

◎議 事 日 程（第4号）

平成20年6月13日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（30名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君
21番	永 井 千 年 君	22番	黒 田 国 昭 君
23番	中 村 文 子 君	24番	加 藤 敏 彦 君
25番	加 賀 博 君	26番	宮 本 和 子 君
27番	石 崎 たか子 君	28番	佐 藤 勇 君
29番	太 田 芳 郎 君	30番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者	中 野 正 三 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	水 谷 正 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	飯 田 十 志 博 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	八 木 富 夫 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	櫻 井 義 久 君	市 民 生 活 部 次 長 兼 環 境 課 長	加 藤 久 夫 君
保 険 年 金 課 長	水 谷 辰 也 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊藤 忠俊
書 記 田尾 武広

議事課長 服部 秀三

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位8番の7番・岩間泰彦議員の質問を許可いたします。

○7番（岩間泰彦君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので質問をいたします。

私の後には長い質問の方が続きますので、なるべく手短に、新議長に敬意を表しまして48分ほどで終わりたいと思います。

今回は三つほど簡潔に質問いたしますので、よろしく願いいたします。

一つは、合併して3年を経過しているわけですが、合併にはあめとむちの部分があるわけで、その辺のところを3年を振り返って検証し、質問をいたします。二つは、総合計画に表示されました将来の「土地の利用構想の具体策は」であり、三つは、2年前に質問いたしました名鉄佐屋駅周辺の整備のその後でございます。

それでは、まとめて質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

大項目の1番目ですけれども、「合併のあめとむちとは」でございます。

むちの部分の行財政改革について質問します。

市長は報酬1割カットを提案されまして、もちろん現在も継続中であり、議員は57名から30名に削減され、次回には24名となるわけですが、両方には4年に1回の、いわゆる選挙という洗礼がございます。では、職員に関してはどうか。

質問の最初ですけれども、過去3年間の職員数の推移と総人件費の推移でございます。市長は、約10年間で150名の自然減があり、補充を少なくして云々と言われておりました。実は何名かの良識のある住民の方から、職員が多過ぎるので削減すべきであるとか、仕事をしているように見えないとか、仕事をしていると思ったらパソコンでゲームをしているなどと、そんな苦情を聞きました。

そこで、最初に、この3年間の職員数の推移及び総人件費の推移をお伺いいたします。

次に、職員の給与についてお尋ねをいたします。

質問の二つ目でございますが、ラスパイレス指数で見るとでございます。

市職員の給与水準を見る場合、あくまでもこれは目安でございますが、ラスパイレス指数で

比較しますが、合併前の指数は、平成14年4月1日現在の資料によりますと、立田村が93.4、八開村が89.8、佐織町が92.2、佐屋町が89.9であり、参考までにその当時の県市町村の平均は98.9であり、県町村の平均は93.3で、海部郡は総体的に低いという状況でございましたが、現在の市のラスパイレス指数は幾らか。近隣の津島市、弥富市、稲沢市との比較の中でお尋ねいたします。

次に、あめの部分の合併特例債について質問をいたします。

質問の3番目でございますが、「合併特例債とは」。

愛西市では発行限度額約303億円でございますが、起債の約7割は国からの交付税として手当てされるそうでございます。過去3年間の合併特例債の利用額及びその交付税は幾らか、何に利用したのか、新都市計画に入っていない事業はだめなのかどうか、10年以内で条件に当てはまる事業ならば可能なのかどうか、土地の購入も含まれるのかどうか、あわせてお伺いします。

また、近い将来、総合斎苑以外に計画している事業があれば教えていただきたいと思います。

大項目の2番目、「土地の利用構想の具体策は」でございます。

総合計画の中で土地利用構想に基づく土地利用計画では、生産交流ゾーンとして、佐屋南部地区では高速道路インター周辺での生産物流機能の計画的誘致や配置を検討し、市南部の交流拠点づくりを目指しますとうたっております。

質問の4番目ですけれども、「企業誘致への取り組みは」でございます。

平成18年12月議会では、多数の議員の方が企業誘致の必要性を強調され、企業誘致を担当する組織をつくりたいとも答弁されておりました。1年後の私の質問にも、線引き見直しを目指して、県と相談をしながら具体的な考え方を模索しながら進めたいと市長はおっしゃっておられました。その後、どんな組織でどんな行動をしているのかをお尋ねいたします。

津島市長は会見で、ちょっと前の新聞ですけれども、病院改革や企業誘致などで体制が整い、近々成果が出てくると思うと。この1年で企業誘致のプロジェクトチームを立ち上げるなど、キャビネットがしっかりしてきたとの記事を読みました。当市はどうでしょうか。

質問の5番目、「支援制度の利用を検討しては」でございます。

県は、市町村が行う用地の開発を積極的に支援することを明らかにした。一部市町村の開発候補地について県が土壌などの概況調査をしたり、市町村職員に開発ノウハウを身につけてもらう講座を開いたりする。今後、5年間に県内で約250ヘクタールの工業用地開発を目指すとの基本方針を正式に決めた。工場進出を目指す企業から問い合わせがあっても、市町村の約56%が提供できる用地がないなどと答え、用地不足が立地の妨げとなっているという実態が県の調査でわかったという新聞記事がございました。

また、本年度、市町村サポーター制度を新設し、県職員が支援チームを結成して、市町村が抱える問題を一括して解決する取り組みを始めるとのこと。課題解決に率先関与するユニークな試みであり、意欲ある県職員を公募し、夏ごろから活動するとの記事がありましたが、市も積極的に県に働きかけをしたらどうか。行動を起こさなければ何も始まりません。前向きの行

動をしてほしいがどうか、その点をお尋ねいたします。

最後の大項目の3番目でございます。「名鉄佐屋駅周辺の整備のその後は」でございます。

市の総合計画では、具体的に佐屋駅周辺の整備という文言はございませんが、総合的な交流の拠点となる地域として整備に含まれると解釈いたしまして、生活交流ゾーンとして整備されるものと思っております。

質問の6番目ですけれども、佐屋駅周辺の整備についてでございます。

駅南側には県道佐屋・多度線が通り、交通量も多く、渋滞することもあり、交差点では事故が多うございます。都市計画では立体交差として計画されているが、事業のめどは立っていないとの平成18年6月の質問への答弁でございました。あれから2年を経過いたしましたが、何か進展はあったのでしょうか。

勝幡駅の無人化について、6月29日から全車特別車特急が廃止され、ますます名鉄は合理化をされていくようでございますが、乗車数は減っているのか、そのあたりの名鉄との話し合いはどうか、お伺いします。

最後の質問、7番目ですけれども、「駐輪場の拡張と東部用水の暗渠計画は」でございます。

住民の方から、佐屋駅周辺は駐輪場が少なく、自転車が道路にはみ出しており、通行の妨げとなっているので駐輪場を拡張してほしいと言われました。駅前で自転車置き場をしてみえる民間の方が近々やめられるとも聞いておりますが、自転車があふれることは目に見えております。東部用水の暗渠工事が名鉄線路のところまで進められ、そこでとまっている道路帯でございます。延長工事は2年ほどありませんが、延長工事はいつごろか、駐輪場の拡張とあわせてお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わり、自席で7項目の質問への答弁をお伺いしますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、まず最初に、3年間の職員の推移と人件費についてお答えをさせていただきます。

職員数につきましては、平成17年度におきましては591人でございます。18年度におきましては581名、19年度につきましては571名、ことしの4月1日現在といたしましては556名でございます。

次に、給与及び共済費の人件費関係でございますけれども、17年度におきましては43億296万5,000円でございます。18年度は42億3,257万2,000円です。19年度におきましては41億8,360万9,000円となっております。

次に、2点目の御質問のラスパイレス指数の関係につきましては、国家公務員の100に対しまして愛西市では88.6でございます。ちなみに、近隣の関係でございますが、津島市におきましては93.4、弥富市は89.0、稲沢市におきましては95.2でございます。なお、参考までに申し上げますと、愛知県下63市町村あるわけでございますが、名古屋市を除きます平均のラスにつきましては、96となっております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは合併特例債の関係について、過去3年間の利用額、あるいはその利用条件、今後の予定ということで5点ほど御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、過去3年間の利用額の状況でございますが、平成17年度が1億9,030万円、平成18年度が14億2,750万円、そして平成19年度が14億4,460万円でございます。そして、この合併後3年間の合計でございますが、30億6,240万円の合併特例債を起こしておるのが現状でございます。

一方、交付税についてでございますが、いわゆる元利償還額、いわゆる交付税、基準財政需要額に70%が算入されるわけでございますが、平成17年度につきましては、元利償還金が発生しておりませんのでゼロ円、ありません。18年度におきましては、この70%交付税算入額が171万7,000円でございます。そして、平成19年度におきましては3,257万2,000円という状況になっております。

次に、特例債の利用対象の関係でございますが、現時点で大きな額を占めておりますのが、これは議会でも御提案申し上げ、御議決をいただいておりますけれども、地域づくり振興基金造成で19億円、これは将来現金として活用できるということで議会の方へ御提案を申し上げ、お認めをいただいております基金の関係でございます。それで、小・中学校等の耐震補強に4億3,100万円、それから都市計画道路整備に3億2,470万円、続いて児童館整備に7,430万円、その他、消防施設整備とか、あるいは防災無線整備等に利用しているというのが現状でございます。

次に、合併特例債の条件の関係でございますが、議員御発言のとおり、新市建設計画に基づく事業であるということが、いわゆる新市建設計画に位置づけられておる事業というのが大前提ということになります。それで、事業期間は、合併年度及びこれに続く10ヵ年度でございます。それで、やはり事業単位で判断をされますので、事業の中に用地購入が含まれておれば、用地購入も当然合併特例債、いわゆる起債の対象となります。

そして、今後のこの合併特例債の借入れ対象事業の関係でございますけれども、駅前市街地整備事業は継続事業で大きな事業でございます勝幡駅前整備事業に特例債を活用したいという考え方でおります。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは4点ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、土地の利用構想の具体策はと題しましてお聞きの企業誘致への取り組みの状況でございます。

これにつきましては、愛知県の方から派遣職員ということで来ていただいている方に県関係機関とのパイプ役になっていただきまして、指導、アドバイス等を受けております。それで、当市の方も担当課長と主幹等を備えつけていただいておりますので、その職員ともども、都市

計画課との連携をとりながら、企業誘致をするにはどういったような取り組みをしていくといいのかということで現在来ているところでございます。

その状況でございますが、企業が立地できる条件を整備できるように、都市計画法の改正によりまして愛知県のガイドラインに示されております市街化調整区域内における地区計画、この制度を活用する方法を、現在、県と相談しながら進めているところでございます。そのために、この19年、20年度で策定中の都市計画マスタープランの中において土地利用計画で産業開発ゾーンとしての位置づけを行うように現在進めているところでございます。

次に、支援制度の利用を検討してはということでお聞きでございます。

この関係につきまして、今年度、愛知県では市町村の取り組みの側面支援、それから県と市町村の人的ネットワーク化の強化を図ることを目的といたしまして、特定課題の対応型と若手交流型の二つのタイプの制度からなる、議員も質問の中でおっしゃって見えますように県職員市町村サポーター制度を実施しております。

議員のおっしゃるのは特定課題対応型サポーター制度であるというふうに思いますけれども、この制度につきましては、市町村がみずから主体的に取り組む特定の課題であって、市町村においてその課題に係る検討チーム等を設置して、検討する必要があるものを、そして県に単独の所管課、そういった部屋がなくて、相談窓口が不明確なものを課題として県職員が応援をしていくという制度でございます。この制度につきましては、まず今後、県から制度の詳細な説明を受けまして、市として活用できる制度であるかどうかの確認をまずさせていただきたいというふうに考えております。

それから3点目の、佐屋駅周辺の整備の関係についてお尋ねの件につきましては、これも議員、質問趣旨の中で述べておみえになるとおりでございますが、県道佐屋・多度線につきましては、交通量も多い、そして渋滞して改善は必要というふうに私どもも考えておりますけれども、県道ということがありまして、都市計画上では、議員のおっしゃったように立体交差として計画決定はされておりますけれども、鉄道が高架化となる事業化の予定はないというふうに今現在も伺っております。確かに佐屋駅につきましては、広域的な交流を支える結節点ということで必要な鉄道駅でもあり、交通の拠点として重要であるという認識はいたしておりますけれども、現在のところ、当市として駅周辺の整備について着手していくという計画は持ち合わせておりません。

佐屋駅の乗降客数についてもお尋ねでございますが、ちなみにこちらの方は、平成2年で日4,306人、以降、年々下降の経緯をたどっておりまして、平成16年度には日3,801人ということで、約500人ほど現在までに利用客が少なくなっているのが実情のようでございます。

それから最後に、駐輪場の整備と東部用水の暗渠化計画についてのお尋ねでございます。

議員もこれは質問趣旨の中で言うておみえになりますように、現在、工事がしばらくの間やられておりません。この駐輪場の状況につきましては、自転車の未整理、容量不足が原因ということで、道路の方へあふれているよという御指摘でございます。御提案の中で言うておみえになりますように、駐輪場の拡張については、いましばらくお待ちをいただきたいというふう

に思っております。と申しますのも、いわゆる鉄道の東側の暗渠化の未整備のところにつきましては、県の方へ確認をいたしましたところ、愛知県の工事計画では平成21年度の工事に向けて現在準備をしているということでございました。これにつきましては、工事が完了した後に、そこを管理していくという形になっております海部土地改良区、それから底地が愛知県になっておりますので愛知県の方へも御協議をかけて、駐輪場として借用できないかということでお話を持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○7番（岩間泰彦君）

詳細な説明、答弁、皆さん、どうもありがとうございました。

名鉄佐屋駅周辺の整備につきましては、財政状況を考えた場合、市単独での整備、開発は、私は考えられないと思っています。県及び名鉄との話し合いの中で、共同で巻き込んで進められたらと考えております。

では、先ほどの答弁について、もう少し進めて、まず合併特例債関連について再質問をいたします。

斎苑について、行政側が説明不足ではということでございますが、西保町、大野町などの佐屋地区の方々から、斎苑についてさまざまな疑問を問いかけております。その都度、私が説明をして納得はいただいておりますが、行政側の説明不足は否めません。例えば、市の財政が悪いのに30億円もかける必要があるのかどうかとか、セレモニーホールは必要ないのではありませんか、そういう質問でございます。30億円がひとり歩きしているわけでございますが、7割近くが交付税として手当てされるので、実質の負担は10億円前後ではないかと私は答えております。

セレモニーホールにつきましては、1年前に火葬場と併設することは決まっております。住民が知らないということはあっても、議員が承知しているはずだと私は答えております。私は、さまざまな機会をとらえて周りの人々に説明はしているつもりでございますが、住民は本当に真実を知らない人が多うございます。愛西市には火葬場は佐屋地区しかなく、その施設も老朽化しており、土地も狭く増築はできない。昨日の答弁によりますと、改修もできないということです。佐織地区は、津島斎場に、立田・八開地区は、今稲沢ですけれども、祖父江斎場を使わせていただいております、相当な費用を市が負担していること。これからの高齢化時代に入りまして、両方から受け入れを拒否されたらどうなるんでございましょうか、そのようなことを言っております。説明すればわかっていただけると思いますので、行政側は丁寧に説明をしていただきたいがどうか。

佐屋地区の住民から、他地区選出の議員の方がただ反対だけで、代替案がないのは議員の立場としていかなるものかと言われまして、返す言葉がありませんでした。これも住民の声でございます。

総合斎苑建設事業に係る環境影響調査の説明会開催を、うっかりすると見落としそうな広報の情報コーナーで見ましたが、斎苑の必要性、いかに市が困っているのか、合併特例債を利用して、いかに経費を抑えようと努力しているのかということ詳しく、わかりやすく説明する

必要を感じております。できたらPRのチラシを作成したらと思いますが、あわせてお伺いたします。

#### ○副市長（山田信行君）

斎苑事業の関係につきまして、市側の対応の遅さだとか不十分さを御指摘、御助言をいただきまして、本当に感謝をいたしております。

確かに今までの対応は不十分やら、いろんな情報が市民の皆様に正しく伝わっていない状況でございました。そういったことを反省しておるわけでございます。広報への掲載も2月号に基本設計ができた段階の概要を載せたただけでございますし、そういった点は本当に反省をいたしておるところでございます。

今後につきましては、7月号に当面、環境影響調査の結果報告を載せる予定でございます。また、その次の8月号には市の財政状況を正しく説明し、そういった上に成り立った斎苑事業であるというようなことを周知していきたい、そんな予定でおります。それ以降につきましても、プロポーザルの詰めております基本設計の状況など、いろんな斎苑にまつわる情報をホームページだとか広報紙を利用して伝えていきたいと考えているところでございます。よろしく御指導をお願いいたします。

#### ○7番（岩間泰彦君）

今の副市長さんの御説明でございますが、ホームページとかそういうところに載せるということですね。年齢の高い、パソコンを開くことが少ない、そういう人もいるのではないかと思いますので、広報に、先ほどちょっと説明がございましたけど、目立つように、わかりやすく丁寧に、前の経過報告とか、そんなことは掲載していただきたいなあと考えております。できましたら、やっぱり説明会ぐらいはしていただいた方が本当はいいんじゃないかなと私は思っております。

次に合併特例債について、さらに質問を続けます。

総合斎苑の実質の負担額はということでございます。合併特例債を利用した場合の斎苑の負担する金額について、具体的に仮に概算工事費を19億2,400万、土地購入費を4億1,000万、その他を1億6,600万で、合計25億円として、試算上、交付税は幾らで実質の負担額は幾らとなるのか、お尋ねいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

議員御発言ございましたように、あくまでも試算という形でとらえていただきたいと思います。それで、議員の方から御発言ございました総事業費を25億円という一つの事業費ということで仮定いたしまして、その25億円すべてが特例債の対象事業とした場合、その事業費の95%まで借入れが可能となります。その借入れ可能額が23億7,500万円という額が出てまいります。それに金利を2.5%として計算をし、なおかつ償還期間を20年の元金均等払いで借入れしたとして計算をしますと、償還合計は約30億1,200万円、そういった数字になるのではないかなあと。それで、そのうち利息分は6億3,700万円程度になるんじゃないかなと。

それで、この30億1,200万円に対して議員が申されました交付税算入分、いわゆる70%分に当たる額が21億840万円、この数字が交付税の基準財政需要額に算入される額という一つの推計が成り立ちます。

それで、実質の負担分ということになりますと、事業費25億円に合併特例債の利息分6億3,700万円を足しますと、市が払うべき総額は、31億3,700万円というのがトータル的に市が払うべき総額じゃないかなと。ただ、先ほど申し上げましたようにその交付税算入分がありますので、それを交付税として措置される21億840万円を差し引きますと、本来、市が実質支払う元利償還分は、約10億2,860万円という数字が市の負担分になるのではないかなあというような一つの試算が出てくるわけです。これはあくまでも試算ということにとらえていただきたいと思えます。

### ○7番（岩間泰彦君）

私が10億円前後と言っているのがそう違ってないということで安心いたしました。

次に、市の財政状況について当局の見解をお聞きします。

市の財政はそんなに悪いのということです。参考までに平成14年当時の4町村の状況を述べますと、財政力指数で佐屋町0.68、佐織町が0.56、立田村が0.41、八開村が0.31、基金が佐屋町が29.5億円、佐織町は33.1億円、立田村が28.3億円、八開村が14.2億円、町村債、借金ですが、これが佐屋町が68.7億円、佐織町は34.9億円、立田村が14.7億円、それから八開村が10.6億円でした。合併の互譲の精神からあまり言いたくはないんですが、ほかの数字ももちろん合わせてでございますが、いかに八開村の財政が悪く、対等合併ということになっておりますが、そんなふうに言える状態でなかったということを私は示したかったもので言ったんですが、そんな状況でございました。

県のホームページ、財政状況等一覧表、平成18年度によりますと、昨日、副市長さんの方から追加で答弁され、それと重複いたしますが、市の状況は、財政力指数が0.70、実質収支比率12.3、実質公債費比率5.8、経常収支比率84.8であり、市町村財政比較分析表によりますと、実質公債費比率につきましては健全度は高いという評価をされており、そんなに悪くはないと思えますが、他市との比較の中で御見解をお聞かせください。

### ○副市長（山田信行君）

昨日も議員さんにお答えしましたように、また、ただいま岩間議員がおっしゃいましたように、一番状況の悪い財政力指数一つをとってみましても、県下では35番中34番ということで、これはあまりよろしくない判断をしております。しかし、全国規模で見れば、782市のうち320番という位置づけにございます。

そのほかのもろもろの一種の財政状況を比べる物差しである、こういった指標を比べてみますと、いずれも特に逼迫したような財政状況を示す指数にはなってございません。だからといって安心して投資をしていこうと、そんな気持ちも全くございません。要は収入に見合った堅実な財政運営、これが一番基本だと思っておりますので、そういった上で進めていこうと思っておりますし、こういった指標のデータなどは最終日の全員協議会の場で議員の皆様方に、も

う少し詳しいデータとしてお示しをしていこうと、そのように考えているところでございます。

#### ○7番（岩間泰彦君）

ぜひ皆さんにそういう指標も公表していただきたいと思います。

次に、企業誘致への取り組みについて質問を続けさせていただきます。「優遇制度の導入を検討しては」でございます。

尾張と西三河を比較し、区域内の総生産や人口増加の勢いなど、総合的に西三河に軍配が上がるというレポートを共立総研がまとめたという記事を読みました。トヨタ自動車を初めグループ企業が集積していることが原因であり、当市は農振地区だからといって何もしないでよいという状況でないことは皆さんが認識しているところでございます。

以前の質問でも提案いたしました、県のホームページを開きますと、税制上の優遇制度の御案内には、名古屋市を初め弥富市を含む22市3町1村の市町村の企業誘致条例が掲載されております。ぜひさまざまな制度を調査・研究しながら、愛西市に可能な優遇制度を検討してほしいが、その点をもう一度お尋ね申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員御質問の趣旨の中で言うとおみえになるとおりでございます。ただ、先ほど1回目の御答弁をさせていただいたときにも申し上げましたように、現在のところは企業立地を進めるに当たりまして、市街化調整区域内におきます相当規模の製造業等の開発行為が可能となると、この優遇制度につきましては、現在のところは白紙の状況でございます。

ただ、地区計画の決定がされていきました折には、他市の状況、こういったものも一応つかみまして、当愛西市としてはどのような取り組みができるのかどうかといったことをもう少し時間をいただいて研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○7番（岩間泰彦君）

1年前と同じような回答で、目に見えた具体策はないようでございますが、マスタープランも中で使われるんですね。そういうマスタープランにどんな働きかけをされるのか、1年後にまた質問いたしますが、成果を期待しております。

じゃあ、続いて職員の問題について質問いたします。「職員の活性化を」でございます。

先ほど仕事をしているように見えないと述べましたが、これは八開・立田庁舎を訪れた住民の声であり、分庁方式の弊害の一つではないか。以前、2極に集中した方がよいのではないかという質問をしたんでございますが、ぜひとも職員のためにも組織機構の見直しをしてほしいが、健康センターが二つにまとめられたようでございますが、今後の考え方をお伺いします。

職員の給与については、全体として高くないことは先ほどのラスパイレス指数でも明らかでございます。県は、類似団体平均を6.6下回っているという分析をしております。さて、4町村の給与体系につきましては、調査、見直しということで3年を経過しております。平成20年

度には主事、主任級の給与の見直しを行ったと聞いておりますが、それ以外の職員の給与及び処遇についてはどうなっているのでしょうか。この3年間で管理職になった方は何名か、管理職登用試験、資格試験はあるのかどうか、そんなことも検討の材料として上がっているのかどうか。将来のある若い職員にとっても、市にとっても、職員は人材、財産であり、重要な問題でございますのでお伺いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、組織機構の見直しの今後の考え方についてということでの御質問でございますけれど、私どもといたしましては、今現在、行政課題に的確に対応するための組織であること、2番目に市民にわかりやすい組織であること、三つ目に地域間における住民サービスの平準化・均衡化を目指しまして、総合支所のあり方を含めた各部、各課の組織機構の見直しを平成21年度より実施したいということで考えておるところでございます。

今後の予定といたしましては、各部署と組織、事務分掌につきまして検討、協議を重ねまして、9月から10月をめどに組織案づくりを取りまとめてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それから、3年間におきまして管理職になった者というお尋ねでございますけれども、この3年間におきまして消防職員を除いて管理職に昇任した職員におきましては、保育園長の1名でございます。

今、昇任・昇格の関係もお話がありましたけれど、愛西市といたしましては、現在のところ実施をいたしておりません。

また、職員の給料の関係でございますが、これは各町村とも合併前のことにおきましては昇格・昇任・昇給の取り扱いには相違がございまして、職員間に差異が出ておったのは御案内のとおりでございます。そのために、今年4月、育児休業とか休職者を除きました主事・主任クラスの者につきまして給料調整を実施させていただきました。また、係長以上におきましては、来年4月の実施に向けまして、現在、準備を進めておるようなどころでございます。

また、給料調整とあわせまして、職員の昇給とか昇格の処遇関係の取り扱いについても基準的なものなどをつくりまして検討してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

#### ○7番（岩間泰彦君）

ぜひとも職員の活性化のために給与体系の整備とともに、昇給・昇格等の職員の処遇について、一日も早く公平な物差しの作成を要望しておきます。

最後に、市長に一つだけ総括して質問させていただきます。これはいつも恒例になっておりますのですみません。

企業誘致にリーダーシップを發揮してほしいということでございますが、市長は「出でを抑えて入りをはかる」というようなことを言われたかと思いますが、まだ何の施策も見えてこないのは私だけでございましょうか。この3年間、合併の調整に苦慮されていましては十二分に理解しておりますが、この残り1年間が大切でございまして、通信簿はここで決まります。企業誘致のための具体的な方策を目に見える形でそろそろ出してほしいが、最後に市長の見解

をお聞かせください。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

岩間議員さんの質問にお答えをいたします。

まさにおっしゃっていただいたように、各事務事業すべてであります、いろんな見直し、あるいは改革に向けて進めてきているところでありまして、さあ企業誘致の具体性はと言われますと、まさに苦しいところでもあります。今まで、例えばインターの周りでありまして、地元  
の地権者の皆さんの御理解やら、あるいは民間の企業の努力の中で流通関係の企業が進出を  
しておっていただくわけで、その土地の税収といいますと本当に違うわけで、今10社ほどありま  
すか、そんな中でも増収で7,600万円ほどの数字が生まれてきているわけでありまして。担当部  
長が申しあげました愛西市の都市計画マスタープランの中で、市街化調整区域の地区計画とい  
う考え方を持って進めてまいりたいと思っておりますし、今まで3件ほど大きなお話があったん  
ですが、具体的な中身までは問いませんでしたけれども、用地がないかという、例えば3ヘクタ  
ールとか5ヘクタールとかというような情報も来ているわけでありましてけれども、今、私ども  
の土地利用の中では、残念ながらそうしたことが見出せません。あわせて、これから県とも  
一層連絡を、あるいは研修、情報収集をしながら進めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、いろんな情報などございましたら、どしどし御指摘、御指導い  
ただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○7番（岩間泰彦君）

どうもありがとうございました。時間が4分ほどオーバーいたしました。これで質問を終  
わります。

○議長（加賀 博君）

これにて7番議員の質問を終わります。

ここで10分間程度休憩をしたいと思っております。11時から再開しますので、よろしくお願いま  
す。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位9番の10番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○10番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思っております。

今回の質問は、通告にもありますが、1点目として後期高齢者医療制度の問題点について、  
それから2番目は総代制について、3点目として藤浪駅駐輪場のハトのふん害対策についてで  
あります。

まず第1点目として、後期高齢者医療制度について質問をします。

4月から後期高齢者医療制度がスタートしました。さきの3月議会でも一般質問を行いました。そして問題点をただしてきましたが、やはり心配したとおり、国政レベルでも、また地方のレベルでも大変大きな問題となっています。そして国民の皆さんの怒りは広がるばかりであります。保険料負担については、負担増になる世帯構成を除外した上で、丸ごと負担増の健康保険の扶養家族200万人を対象から外した不当な推計調査を厚生労働省は行いましたが、その中でも3割以上の方が負担増となっています。さらに、負担増になった人は、特に所得が低い人ほど多く、所得が高い人ほど少ないという、これまで政府、あるいは与党が説明をしていたこととは全く逆になっているのが事実であります。

さて、この愛西市においても4月からこの制度が始まったわけですが、現状について、まず質問をします。

加入状況、加入者数や年金から天引きされている人、天引きされない人、扶養から外れた人などの状況はどういうふうでしょうか。

また、65歳以上の障害者の方の後期高齢者医療制度への移行の状況、そして保険料負担、これまでとの変化、さらには65歳以上の国保料の年金天引きの状況などについてお尋ねをします。

そして、この間、私たちも高齢者の方と話をしておりますが、本当に多くの方が保険料負担がふえて、年金から引かれて本当にやっていけない。年金から天引きするなんて本当に許せない。この制度は本当にやめてほしいというふうにたくさんの方が言われます。そうした市民の皆さんの声を愛西市としてはどのようにつかんでいるのでしょうか。これまで市に寄せられた対象者の方の声や要望等はどんなものがあるのでしょうか。また、特に保険証については、自分の名前も、また裏の説明も字が小さくて読めないという声がたくさん出ました。そうしたカード型の保険証についても、そうでないところもあります。こうしたものについての対応はどうなっているのでしょうか。

さらに、6月6日には、参議院でこの後期高齢者医療制度廃止法案が野党の賛成多数で可決されました。この審議の中でも言われてきたのは、政府や与党は、財政の論理が優先し過ぎたとか、反省をしているとかというふうには発言をしていますが、また最近では小手先とも言える軽減策を言うなど、まさにごまかそうとしていますが、本当にとんでもありません。仮に一時的に軽減したとしても、この制度の中では保険料は2年ごとに見直しをされます。その中には高くなる一方であります。とりわけ、現在の団塊の世代の方が加入をすることになれば、厚労省の試算の中でも今の2倍以上の保険料になることは試算が出ております。本当にとんでもない話であります。

さらに、もう既に高齢者だけではなくて現役世代にとっても負担増が始まっています。後期高齢者支援金など、組合保険や政府管掌保険の保険料負担がその影響でふえているということが起こっています。実際減っているのは政府の財政負担だけあります。本当に国民全体に負担を押しつけるこの制度、根本的にやめる必要があります。

後期高齢者医療制度は、国民の皆さんの批判だけでなく、与党内からも既に中曾根元首相が至急元に戻して、新しくもう一回考え直すべきだとか、あるいは堀内光雄自民党元総務会長も、

一たん凍結して、ゼロベースで国民的に議論をするべきだというようなことを言っています。

制度の廃止を求める署名は、今、大変広がっています。600万人を超えるような署名が集まり、580を超える地方議会が見直し・廃止を求める意見書を可決しています。今、さらに医師会の中でもこの制度に対して異議を唱える医師会は、都道府県レベルで30以上あります。国民の世論や批判の声は高まり、そしてまた、これまで見てきたように制度実施早々から破綻は明らかになっていますが、この制度の撤回を市として本当に求めていくべきではないでしょうか。

そして、さらに市民の声や制度の問題点、また本当に市の職員の皆さんも大変な困難の中で事務を行っておられますが、こうした困難さなどもしっかりと国や組合などに対して主張すべきだと思います。意見を述べます。

さらに2点目として、総代制について質問いたします。

先日も総代会の会議があったそうではありますが、その中でも市としては今年度中に総代を67へ統合するということを言われたそうです。今、この問題については、以前も質問し、また今回も石崎議員も質問されておりましたが、やはりこの愛西市それぞれの地区のこれまでの歴史的な経緯や、そうした中からしっかりとこの制度についても考えていく必要がありますが、やはり市の方から総代を統合していくということに対して、地元の意見をやはり尊重すべきだというふうに考えます。年度中にとにかく統合するというのは、やはり問題があるのではないのでしょうか。その現状についてお尋ねをいたします。

また、統合した地区の総代や地域の町内会や自治会長などから、現制度に対してどのような声が出ているのでしょうか。

また、現在、統合がされていない町内、旧大字の中での地域の意見はどんなものがあるか、またその大きな理由はどんなものがあるのでしょうか、説明をしていただきたいと思います。

また、2点目として総代の職務について質問いたします。

昨年12月の一般質問の中でも、市の嘱託としての総代の職務と、地域でこれまで、いわゆる町内会の連合会長的な組織になっておるところがありますが、そうしたところの職務が混同されているのではないかとこのことを指摘いたしました。そのときの総務部長の答弁として、連絡調整会議等で明確化を相談したいというような答弁をされましたが、その点での改善はどうかになったのでしょうか。

また、幾つかの地域のところから出ている、また総代さんからも出ている意見として、非常にたくさん聞かれるのが地域要望の順位づけの問題であります。これを総代がやるというのは、やはり問題があるのではないのでしょうか。それぞれの自治会や町内から出てきた地域要望に関して、総代さんにその順位づけをさせるというのはやはり問題です。市が責任を持って緊急性や重要性、こうしたものにおいて順番をつけていくことが大事なのではないのでしょうか。その点についてもお尋ねします。

また、先ほどの質問ともかかわりますが、市は総代の仕事をしっかりと明確にすべきではないのでしょうか。

そして、昨日の市長の答弁でも、とにかくまず旧大字ごとに総代になってもらうということ

を言われておりましたが、しかし、本当にこうした問題を改善していくならば、今からでもしっかりとそのことを見据えてやっていくことが必要であると思います。市と地域をつなぐ役割を担う役職が総代の役割であると、市の囑託としての総代であるというふうに言うならば、その職務や手当や選任のための合理的な理由が絶対に必要です。その点を明確にして、選任についても、人口や町内会、自治会、その他地域の面積などを考慮しながら、明確な基準をもって対応していくことが基本ではないでしょうか。その点についても再度質問いたします。

さて、3点目として今回質問いたしますのは、藤浪駅の駐輪場のハトのふん害対策であります。

これまでも私たちのところにも意見が寄せられておりますが、藤浪駅高架下が駐輪場になっています。その関係から駐輪場の外灯や、またその高架の排水パイプにハトがとまって、そのハトのふんが下に置いてある自転車にかかって困るとい声があります。休日などのように自転車をとめる場所に余裕がある場合には、そうしたところを避けてとめられておりますが、やはり平日は通勤される方の利用が多く、どうしてもそういった外灯などの下に求めざるを得ません。そうなれば、当然自転車が汚れることは避けられません。こうした点では、やはり市として名鉄と相談をしながら、しっかりとこうしたハトよけの対策を市としてぜひともお願いしたいと思いますが、その対策についての答弁をお願いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

真野議員の質問にお答えをいたします。

先に、国に廃止・撤回の要請をという項目を私の方から答弁をさせていただきます。

この医療制度、老人医療費、あるいは高齢化がますます進んでいく中で医療費のこの制度が生まれてきたわけでありまして。まさに愛西市も高齢化に進んでいくことは間違いないわけでありまして。そうしたことで、これは全国的に県単位で広域連合が持たれ、その一員として進んでいるわけでありまして、これも以前も国へのそうした撤回とか廃止の考え方は持っていないということを申し上げました。必要なこの医療制度であるわけでありまして、内容の見直し、あるいは国の方でも、そうした検討も今またなされつつあります。それは減免制度、あるいは負担の地方への転嫁をしないようにとかという内容もあわせてあるわけでありまして、先般も6月4日、全国市長会で決議をし、そして関係の大臣、もちろん会長名でありますけれども、そうした内容をもって国の方へお願いしている内容につきまして、少し朗読をさせていただきます。

医療制度改革及び医師確保対策に関する決議という内容でございます。この制度につきましては、政省令のおくれ、施行直前の国による制度変更、あるいは国民への周知・説明不足、制度への誤解等が生じ、現場では厳しい対応が迫られている。

記としまして、この後期高齢者医療制度等の円滑な運営としまして、国は、制度本来の趣旨である費用負担の明確化、運営主体の一元化、高齢者にふさわしい医療の提供等について、多くの国民の理解を得られるよう、今まで以上に周知徹底を図り、迅速かつ確実な制度の定着に

努めること。

また、低所得者に対するさらなる軽減については、保険料負担の水準が適正か否かを検証した上で実施すべきである。また、新たな対策により生じる保険料及び公費等の負担については、地方へ負担転嫁することなく国の責任において全額補てんをすることなどの、まだあとはございますけれども、主にそうした内容をもって国へ申し出をしてくれているところでもあります。

本市としましても、これも以前申し上げました、県の広域連合の一員として同じ考え方で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

それでは、私の方からは、後期高齢者医療受給者の加入状況について御答弁させていただきます。

まず、平成20年3月末現在の加入者状況で申し上げます。6,502人の加入者でございます。そのうち、4月に年金から天引きをされております方が4,248人、率にいたしまして65.3%でございます。そして、扶養等から外れておられる方というふうに言った方がいいかと思いますが、社会保険の加入状況の中のことだと思っておりますが、そちらからの通知を待たなければ正式にこちらの方に加入された方の数字は出ませんが、現在、これも同じことしの3月の社会保険の加入状況でございますが、被用者保険の加入者は、私どもが今お聞きしておる人数でいきますと、1,240人ほどあるというふう聞いております。その中での加入状況は、ちょっとただいまのところわかっておりません。

そして2点目でございますが、65歳以上の障害者の移行状況でございますが、これも3月末時点でございますが、今回の後期高齢者医療制度に該当する75歳未満の方のうち障害者の方で人数が410人ございます。そのうち、この後期高齢者医療制度に移行されました人数につきましては406名ということで、残りの方が4人ほどありますが、この残られた方については従来の保険を選択されたこととなります。

3点目でございますが、保険料の負担者の変化ということについては、国民健康保険と比較をいたしますと、いわゆる4方式で課税をいたしております国民健康保険税が後期高齢者の場合につきましては所得割と均等割の2方式になるということでございますので、保険料につきましては今までと比べて増減があるかと思っております。ただし、被保険者の方の所得状況は当然ございますし、その世帯の状況にもよって保険料の計算が変わってくるというふうに判断をしておりますので、変化については、ちょっとどういう状況かということは例をとらないとわからないという状況でございます。

次に、65歳以上の国保の天引きをされておる方の状況のお尋ねかと思いますが、国民健康保険税の天引きをただいまさせていただいておる人数は1,698人でございます。

次に2点目の、この制度が始まってから加入者からの問い合わせ等の状況のお尋ねでございますが、議員もおっしゃっていただきましたように、大変保険証が小さくなって見づらいというのは、証そのものが従来のものと変わりましたので、そうした質問はやはり多くございました。カードと同じような大きさになっておりますのでもう少し厚くしてほしいとか、文字が小

さくて読みづらいとかといったようなこと、そして保険証の有効期間も4月の時点では7月31日までとなっておりますので、この点についてのお尋ね等もでございます。他にはそれぞれ何点かございますが、それぞれ保険証についての問い合わせが割合は多く占めたというふうに思っております。こうしたことについて私どもも広域連合の方に対しまして、更新時交付のときに保険証を改善していただけるようにといったような要望をいたしております。

それで、こうしたことの要望をさせていただいたことによって、今後はこの保険証の文字の拡大ですとか、保険証を郵送するときに保険証だとはっきりわかるように改良を、具体的な方法をお聞きいたしております。封筒についても保険証が入っていることを十分に認識できるような形をとる、文字の強調・拡大といったことをするといったような御報告を受けておりますので、そうした形に今後改善をされていくであろうと。そして、この保険証の色でございますが、今回お聞きをいたしておりますと、現在は水色の保険証でございますが、今度は桜色に変わっていくといったこともあるようでございます。

いろいろ御意見をいただいた部分、広域連合の方にお伝えを申し上げ、改善をしていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは総代制についてということで、まず1点目の現状について御報告をさせていただきます。

今年度の第1回目の総代会を4月14日に、また地区の代表者で組織がされております連絡調整会議を5月20日に行っております。いずれの会合にしてもそうでございますけれど、以前から統合に向けてお願いをしてきておるところでございますが、特に5月20日の連絡調整会議におきましては、現在の未統合地区の状況も報告をしながら、とにかく本年度中に市が求めております67の行政区にしたいということで強くお願いを申し上げ、また委員さんの中で、実現に向けてお互いに努力しなければならないなあというような強い意見をいただいたところがございます。

次に2点目の、どのような声が出ておるかというようなことでございますけれど、地域から町内会の活動については特段の意見は聞いておりません。ただ、出ておるのは、地域要望の取りまとめが広範囲になったために、その順位づけに苦勞がされておることにはございます。また、そのほかには、統合したことによりまして副総代さんへの説明も当然必要になりますし、また統合されたところにおいては一括してお金等の振り込みもいたしておりますので、補助金の配分には振り込みとか現金とかということもございますが、そういうようなことも確かに負担になったという意見も承っております。

それから、統合できない地区の理由ということでございますけれど、これにおきましては、事務負担がふえるとか、またこれは特に佐織地区のことでございますが、コミュニティと学区とが混在しておって大変だということ。また、よその地区には干渉されたくないというような強い意見も承っております。

次に2点目の総代の職務の関係でございますけれど、私ども、今の議員さんも申されました

ように地域において説明をいたしておりますのは、市行政との連絡調整のまとめ役となっていていただくということで、代表総代さんをとにかく選出していただきたいというようなことをお願いしておるといってございまして、すべての町内会ごとの活動については窓口と区分をしていただきたいということでございます。市からの連絡調整事項につきましては、総代さんから下部の組織であります副総代さん等への連絡会を開催していただきましてお伝えをいただきたいというふうに思っております。

それから順位づけの関係で、市が責任を持って遂行すべきではないかという御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、順位づけにつきましては御苦勞をおかけしております。私たちといたしましては、地域を集約していただきまして、地域の希望を的確に把握ができるため、こういうことは非常にありがたいと思っております。市におきましては、要望を全体としての調整に役立てております。当然、地域の要望にかなうように、申請いただいた現場におきましては、すべてを調査いたしておりますし、また必要に応じ聞き取り等も行っておりますけれども、とにかく私どもといたしましては、地域の総意をとにかく知りたいというようなことをお願いをしておるところでございます。

それから、総代の職務を明確化にすべきではないかということでございますけれども、この関係につきましても、連絡調整会議で関係する役員さんの組織の体系とか連絡方法を含めまして、総代の職務を明確化にすべきという議論をいただきました。それは衛生委員さんとか自主防災会等の関係でございますけれども、この関係も含めまして、あわせて検討をしておるところでございます。

それから、総代制の見直しについてということの中の人口とか面積、また基準等をつくってというようなところでございますけれども、これにおきましても総代制が定着をした後に組織の体系を検討、またそれに合わせまして、当然総代さんに対する報酬を定めて払うべきであるということをお思っております。

いずれにいたしましても、今現在といたしましては、世帯数の不均一な行政区の総代制とは理解はいたしております。ただ、私どもといたしましては、連絡調整会議で決定されております単位で統合に向けまして御理解、御協力を得られるよう、未統合の地域においては連絡調整会議の役員さんともども地域の方に出向きましてお願いをしまいたいと、このように考えておる所存でございます。

それから3点目の、藤浪駅の駐輪場のハトの関係でございますけれども、これにおきましては、私も現場の方を確認させていただきました。議員が申されておるとおり、平日でございましたのでぎっしりととめておられました。その中で外灯というんですか、照明が柱立でつけてあるわけでございますが、外灯の器具の上にはハトのふんが堆積をしておりましたし、また雨どいのところにおいても、ところどころふんが堆積をいたしております。御存じのように、この駐輪場におきましては、名鉄の高架事業に合わせてつくられた施設でございまして、施設そのものは名鉄からお借りをし、藤浪駅利用者の方に御利用をいただいております。

防止対策としてはいろいろな方法が考えられるわけでございますが、その中で名鉄の躯体を利

用した対策、例えば躯体に穴をあけたり取りつけたりというようなことは名鉄から許可が得られないというふうに理解をいたしております。

現場を見させていただいた後に、直ちに名鉄の方にこのような現状も伝えさせていただいております。私どもといたしましては、衛生面、美化面等も考慮した中で、今後、名鉄の方と改善に向けて努力してまいりたいと、このように考えておる所存でございます。以上です。

**○10番（真野和久君）**

それでは、3点目の駐輪場の問題から確認して再質問させていただきます。

名鉄と改善に向けて協議をしていきたいという話で、ぜひお願いをしたいわけではありますが、ちょっと細かい点で幾つか確認をさせてください。

先ほど総務部長の方から、名鉄の施設に附属するものについてはやれないと。当然名鉄の許可がなければやれないというのはわかりますが、例えば外灯については、あれは名鉄がつけたんですが、市がつけたんですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

名鉄の許可を得て市がつけております。

**○10番（真野和久君）**

許可を受けて市で設置しているものであるし、市であれについても、本来ならば橋脚のところに付けさせてほしいという要望も佐織町時代はあったわけですが、それは名鉄に断られ、ああいう形で外灯の設置ということになったわけですね。そういう点でも市で設置したものであるのも、そういった点では、ある意味、名鉄の方に明確な許可をもらうということよりも、付けさせてほしいということで積極的にやれると思うんですよね。そうした点を含めて、一度にではなくていいですので、やれるところからぜひとも改善していただきたいと思うんですが、その点はどうですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

いずれにいたしましても、名鉄の方にももう既にお話をしてございますし、また向こうにやっていたら、そんなうれしいことはないわけですが、とにかく現状が現状でございますので、市の方でやるような形にはなろうと思っておりますけど、お互いに協議の中で進めてまいりたいと、このように考えておりますので御理解をいただきたいと存じます。

**○10番（真野和久君）**

協議が長引かないように、早急にぜひとも対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、第1点目に戻りますが、後期高齢者医療制度について、現状について幾つか話を伺いましたが、まず一つ目として、65歳以上の障害者の移行状況で410人中406人が移行したということで、4人ほど移行されなかったということがありますが、そうした方々は当然みずからの選択であるわけですが、例えばそうしたところでの特に移行しない場合には、障害者医療助成の関係とかで受けられないような状況が生まれてくるわけですが、そうしたことへの悩みとか、そうしたものは聞かれていないのでしょうか。その点について確認します。

○市民生活・保健部長（八木富夫君）

この残られた方につきましては、当然窓口負担が3割の方、一定の所得のある方だと思っておりますので、議員今御質問のような内容まではちょっと把握はできておりませんが、御本人の選択だというふうにしかなお答えができません。

○10番（真野和久君）

じゃあ、移行された方についても意見等は、当然相談があったと思いますので、そうした中での意見等はつかんでおられますか。

○保険年金課長（水谷辰也君）

障害者の方々についてのお尋ねでございます。基本的に先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、まさしく本人の選択制ということでございますので、これらの方々に対する通知の中で詳細な比較をした文面をお出ししております。その中で、先ほどございましたように移行した場合としなかった場合の比較表をつくっております。窓口負担の状況が変わってくるというところが一番大きな点であろうと思っておりますけれども、それらをお出しして、現実的に電話等の問い合わせもあったように記憶はしておりますけれども、当然通知の内容文と同じことにはなりませんけれども、どうなるんだというお尋ねに対してのお答えをこちらの方で申し上げた上で、最終的に4名の方が後期高齢の方に移られなかったという結果となっておりますので、よろしく申し上げます。

○10番（真野和久君）

ちょっと具体的に、ぜひいろいろと声をつかめるように努力をしていただきたいと思います。

それから、保険証については改善をされる旨のことがありましたので、それは大変よかったわけですが、しっかりと市としても、こうした問題について意見を言っていってほしいと思います。

それと、特に今回の問題で保険料だけではなくて、やはり医療を受けるところでは格差というものもあります。特に特定健康診査に関しては、75歳以上の方については義務から外れます。そういった中で、広域連合が基本的にやることになってはいますが、しかしそれを実際にやるのは国保というか市の方でやらざるを得ないということになっていると思っておりますが、今、6月の初めぐらいに送られたということなんで、これからそうした問診表なんか返ってくる状況だとは思いますが、その問診表の中で高血圧とか糖尿病とかにチェックが入った場合には特定健康診査のところから外れていくと、受けさせてもらえないということになってしまいますが、そういった点について話を聞いたところでは、愛西市としてどういう形に対応していくべきかということ、やはり考えていく必要があると思っております。

そもそも今回の問題については、これまでの市町村の基本健診というところから保険者ごとの特定健康診査という形になって、そして特に病気の早期発見というところから、いわゆるメタボリックの方へ趣旨が移行してきたということがありますが、しかし、健診内容そのものは以前とほとんど変わらないという状況になっておりますので、そうした点では病気の早期発見等にも役立つものであるというふう考えられます。そうした点で、やはり受けられないという

ことは大変大きな問題になるかと思いますので、その点で市として救済はできないかということがあると思えます。

お話を伺ったところでは、現在、愛西市では40歳以下の方にも基本健診等をしてもらうという制度もありますので、そうしたことを利用しながら排除しないということの工夫というのはできないものかについて答弁をお願いします。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

ただいまの特定健診の受診の仕方といいますか、議員おっしゃっていただいておりますように、私ども御通知を申し上げた方につきましては、対象者は75歳以上の方全員に通知をさせていただいております。その中で受診をいただく場合に、御本人さんが治療、医療行為を受けてみえるか受けてみえないかの御判断を、医療機関で判断をいただく旨の書いたものといえますか、医療機関が御判断をいただくものが入っております。そうした形の中で医療機関が判断をしていただきますし、広域連合で一括してそうした形を今現在とるという形になっておりますので、今、議員おっしゃっていただく内容のことも、また広域連合の方へお伝えは申し上げたいと思えます。

#### ○10番（真野和久君）

広域連合は、確かに後期高齢者に関しては広域連合の関係が大きくかかわってくるわけですが、当然その点について、やはり愛西市独自の制度としてやるならば何の問題もないわけで、そうしたところでの対応というのを考えていくことはできないものかということなんですが、その点の考え方はありませんか。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

ことしから始まった制度でございますので、市単独で、基本健診そのものは一般の成人をされた方については、希望される方には基本健診を実施いたしておりますが、この75歳以上、特定をするわけではございませんが、広域連合からの、該当いたします75歳以上の方につきましては、推移を見させていただきたいというふうに思えます。

#### ○10番（真野和久君）

やはり本来受けたいにもかかわらずやれないということは大きな問題があると思いますので、ぜひとも市として積極的な対応を考えていただきたいというふうに思えます。

あと総代制の方について移りたいと思えますが、総代の問題については、やはりいろんなところで問題となってくるのが市の嘱託連絡員としての仕事という問題と、最初のところでも言いましたが、それと地域ごとに地域の代表という形での役割というのが大きく混同されているところがあるのではないかということについて言いました。いろいろと話を伺っていくと、例えば今まで総代制をしていた佐屋地区においても、やっぱり旧大字ごとに総代さんがいるわけでありましたが、それでもその地域の成り立ちそのものは歴史的に大きく、いろいろその地域によって違ってきますね。いわゆる字ごとの集まりがあって、それが大字でまとまっていって連合会みたいになっているところもあれば、もともとの大字そのものの面積がそんなに大きくなくて、その中で人口がふえることによって班長とか組長などを分割していったところもある

というふうには聞きましたので、そうした地域の状況とか地域の自主的な、住民の組織の問題に関してどうしろあしろろということは、当然私自身も言うつもりはありませんし、市としても干渉される意思はないと思いますが、その辺は、今回の総代の統合の中でも地元の活動については何の変わりはありませんからと説明された以上は当然そうだと思います。その点で言えば、例えば町内会連合会みたいなものから、それぞれの自主的に町内会とか自治会とかがそこに入る入らないという問題も、それぞれの地域、それぞれの自治会、町内会の判断であって、市が何らどうこう言うことではないと思いますけれども、そうした点での見解はいかがですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今、議員が申されたように、私どもは、例えば今の佐織地区でいきますと、個々であったのが行政区単位でお願いがしたいというようなことで言っておりまして、その各今までの駐在員さん方のまとまりでやってみえたところを、ただ統合してほしいということを言っておるだけでございますので、当然その中まで干渉するというようなことも一切、そのような気はございませんし、とにかく市との代表窓口を開いていただきたいというのがあくまで私どものねらいでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

**○10番（真野和久君）**

もう一度確認しますが、町内会同士の問題というのは、町内会の地域の中で解決してほしいということであって、それぞれの町内会での判断、町内会、自治会の判断ということでいいですね。それは構いませんね。わかりました。

そういった中で、今回でもいろんな大きな問題が出て、一つまず最初に聞きたいのは、総代、これは今それぞれ町内、市の方では町内とか地区とかと言っていますけれども、実際には旧大字ですね。愛西市として旧大字に1人の総代という根拠というのはどういうところから出されましたか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

あくまで当初は大字というのが、例えば何々町大字何々というようことで、私どもとしてはそこがある程度行政区だというような思いのもとに今日まで来ておりますので、そういうような形で連絡調整会議でもお決めにいただいておりますので、そのような形で進めさせていただいておるようなところでございます。

**○10番（真野和久君）**

今、総務部長は、連絡調整会議の中でもそういうふうにはやってもらっているというふうに、決められたと言われましたが、実際、それをもともと提案したのは市であるわけですね、旧大字ごとでお願いをしたいと。けども、実際の問題として、そうした市と、それからその地域をつなぐような連絡係のような職務ですよ。それぞれの地域で現在行われている総代、いわゆる地域の代表としての仕事はそれぞれの問題でありますから、それは問わないですけれども、市としてお願いする部分についての話ですが、それを大字ごとにしたということに関して、それは実際市として検討する場合も、明らかに大字そのものの世帯数とか面積とか、そうしたものはもともと違っていることは当然認識されていたと思うんですよね。そうした場合、そうし

た旧大字ごとに総代を1人選ぶということは、市が願う総代の職務そのものに関しても、やはりそれぞれの総代さんによって大変さは全然違うということも当然認識されていたと思うんですよ、その辺はね。だから、そもそもそういった提案のその時点からそうした問題を抱えながら進めてきたということ自体に、やはりもともとの大きな問題があると思うんですけども、そうした認識というのはどうなんですか。

○総務部長（水谷洋治君）

確かに今議員が申されているように、最低10軒から、片や1,500軒までというような差異はございます。そういうような中で私ども市から発信するものにおきましては、ちょっと言葉が悪いですけど、大きい小さいというようなことは差別ができません。当然、たとえ小世帯であっても同様なことをお話ししなければなりませんので、そういうような中においても、世帯数の差異はあるということは認識をしておる中においても同様な扱いをしたいというようなことでお願いを申し上げているところでございます。

○10番（真野和久君）

今、総務部長が言われたことというのは、大きくそもそも今やっていることと矛盾するんじゃないでしょうか。だってそれぞれの地域の人たち、それぞれの世帯の人々を平等に対等に扱っていくことは当然でありますし、そういうことをやるのは当然市の責務であります。けれども、じゃあ、実際に今提案されている総代というのは、10世帯に1人の総代の場合もあれば1,500世帯に1人の総代もあるわけですよ。そうなってくると、当然それは同じような対応にしてならないじゃないですか、そういったやり方そのものがね。それは先ほど総務部長が言われたような対応ができないような制度じゃないですか、そういうふうに思いませんか。実際職務が違っているわけでしょう、大変さも。

○総務部長（水谷洋治君）

私が申し上げているのは、総代さんは代表者でございますけれど、たとえ大きいなり小さいなり総代さんすべてが1人でおやりになるわけではないというような判断のもとに、今そのような答弁をさせていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思います。皆さんの協力でよいまちをつくっていただきたい、またつくりたいというようなことでございます。

○10番（真野和久君）

市民の皆さんには協力していただくということは、当然大事なことです。それと今の総代さん、それぞれの地域によっての総代さんの大変さというのは、実際現実に生じているわけですよ。そうした問題というのは、やっぱりしっかりと把握して認識しながらやっていくことが大事だと、必要があると思います。

特に先ほども総務部長からもお話がありましたが、例えば地域要望の順位づけの問題に関しても、そもそもこれも新たに統合されたところというのは、いわゆる旧来からの町内会とか自治会の中での状況なんていうのはわからないでしょう、実際。だから、そういうことである以上、それぞれから出てきた1番に対してどういう順番をつけるなんていうことを総代さんにや

らせること自体が大変だし、矛盾ですよ、それは。でしょう、と思うんですよね。と同時に、やっぱり先ほど総務部長が言われましたけど、その出された要望案件に関しては、すべて市として調査していますというふうに言われるのであれば、市として、それぞれの旧小さな町内会とか、それからあと自治会とかから出された要望の順位づけは、その中での要望の順位づけは、それはそこで話し合われたことですから大事です。尊重すべきだと思いますけれども、それをずうっと出された中で、どこから工事をやっていくかどうかに関しては、市として全部調べているのであれば、当然その中で緊急性や重要性を判断してやっていくことが本来ではないかというふうに思うんですけれども、そうした点はどうでしょうか。どうでしょう、経済建設部長の方がいいでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

総務部長が御答弁の中で申し上げましたように、私どもとしては地元の総意としての順位を尊重申し上げたいと思っています。

議員質問の中で言うておみえになりますけれども、総代会の折にもある総代さんの方から、町内の大きいところ、町内の小さいところ、1位は1位かと、1位は1位なんですね。ただ、何遍も申し上げるんですが、側溝の50メートルで1カ所1位で出してみえるところもあれば、10メートルの側溝で1カ所1位として出してみえるところもあります。それをどう取り扱っていくかということは、ケース・バイ・ケースで違います。ただ、私どもとしては、大きい町内については、電卓とかそろばんできちっとはじいたような数字にはなりませんけれども、事業費的に多少の差異をつけさせていただいて、ある程度大きい町内については、それなりの事業費の投入ということで対処させていただいています。

議員がおっしゃった旧来の、例えば五つの、今まで駐在員もしくは総代がお見えになったところがお取りまとめいただいて、今度総代会に代表で1名お見えになるときに、いろんな要望の取りまとめを聞いていかれます。それと同じようなお話をその代表の総代さんから他の総代さんへお話がされると、ある総代さんも言われました。例えば、1位が五つ、先ほどの例ですと出てくると、正直言って困るという話も現実には伺いました。ただ、私どももそのやらせていただいて、一切苦情をいただかなければいいです。私どもの目で第三者的に御判断申し上げて、議員が御質問の中で言うておみえになりますように、こちらの例えば舗装なら舗装は、もうやるべきであろうという説明を今まで、合併してから17、18、19年とやってきました。これぐらいの道路の状況であれば、まだ舗装はいいですよ、ほかの地区ではもっとひどいところがあります。そういうお話を申し上げても納得されません、現実に。言葉が悪いですけど、おれのところとしては1位で出しておるんだと、何で1位のところが後の順位の方へ下げられるんだという厳しい御意見があるんです。であれば、先ほど申し上げたように、きちっとお話はさせていただくんですが、やっぱりその町内の皆さんの総意ということで私どもとしては取り扱いをさせていただかないと困るわけですね。現実に当たらせていただく事務の中でそういう問題は出てきていますので、そういったことだけは少し御理解がいただきたいなあと思います。

#### ○10番（真野和久君）

その調整の単位が旧大字になっていること自体がやはり問題だというふうに思うんですが、当然それぞれの自治会とか、そうしたところの順位づけでやってきたわけだし、当時佐織地区ではね。しかし、それをさらに順位づけを総代に任せると。総代だけで勝手に決めろということではないと思うんですけども、その中で調整をしていくということ自体も、やっぱりそれぞれの地域のいろんな要望もあるんで、実際にはなかなか難しいことだし、実際、事実聞くところによっても、とりあえず全部1でつけておいて、あとは市の方へお願いしますというところだってあるわけですよ。だから、そういった点からいくと、ある意味何も総代さんの中で、無理やりそうやって順位づけをしてもらわないかんことではないと思うんですけど、どうです、そこまで。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

私どもとしては、先ほどもお答えをしたんですが、やはり地元の総意ということでお聞きをしております。現実には19年度にありました。あるところで1位が五つありました。じゃあ、私ども、2人1組になって現場を当たって写真を撮り合って、また建設課なら建設課、農業土木課なら農業土木課の中の職員が協議をします。その協議に異議を申し添えていただかなければ私どもの判断でやらせていただきますが、であると、まず私どもがつけた順位とは違った意をお唱えになります。

こういうこともありました。去年、五つ出したけれど、3番までやった。通常なら4番が次の年に1位にならないかんが、4番のやつがまた3番か4番になっておるという話の中で、やはり人がかわれば、人のその見る判断も変わるということをおっしゃいました。1年間あれば、例えば造成なんかされて、前は側溝は必要なかったけれども、今は側溝が必要だということもありますので、やはり状況、私ども職員も見させていただくんですが、何度も同じことを申し上げて恐縮ですけども、地元の御意見の総意というものをやはり尊重していきたいと思っています。その中で私どもなりの御意見を申し上げる、そういう形をお願いします。

#### ○10番（真野和久君）

誤解があると困るんですけども、これまでそういう形で調整をつけてやられているところに対して、そこまで含めて順位づけをするのをやめろと言っているわけじゃないんで、そこは誤解のないようお願いしたいんですが、いわゆる新しく統合されたところについて、やはりそういった問題があるので、そうした点については、無理無理そこで、地域で話し合って順位づけをしなくてもいいんじゃないかということで質問しているんで、そこは誤解のようにお願いをしたいと思います。

あと最後に今後の、今、連絡調整会議の中でも総代の費用の問題について出されていますね。現実的な問題として、今、行政事務委託料というのが、これまでの経緯からしても、実際には広報などの配布という協力をお願いするという中で、各町内とか自治会とかに対する、ある種の助成的な意味合いというのが非常に強かったと思うんですね。でも、実際に広報の配布等は、市が仕分けて、ぽんぽんぽんぽんと置いて、あとお願いしますよということで、総代さんが直接かかわっている部分でもないと思うんですね。そうした点では、やはり市の職務と総代さん

の職務とそうした点をきちっと判断をしながら、そうしたあり方も考えていただきたいと思いますと思うんですが、最後にここだけちょっと答弁をお願いして終わります。

○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が広報等の配布等について述べていただきましたですけど、広報等につきましては、統合されたところにおきましても、旧のこん包で指定された1ヵ所へお持ちいたしております。そこから連合から離れて各個々のところへ渡りますので、当然、連係プレーの中で各世帯へ届けていただいておりますという理解をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

これにて10番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。1時30分より再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

会議を再開いたします。

通告順位10番の26番・宮本和子議員の質問を許可いたします。

○26番（宮本和子君）

2点について一般質問を行います。

まず最初に、西保の愛西市総合斎苑建設計画の白紙撤回をという問題です。

1点目、西保団地では愛西市火葬場建設計画の白紙撤回を求める陳情書が今議会に提出されました。二つ目の項目に、全愛西市民が利用できるように大井町にある佐屋地区の火葬場の増改築計画を策定することとありますが、昨日の答弁では、大井町の現火葬場では増改築はできないということですが、なぜ初めからこの現火葬場の計画を検討されてこなかったのか、またなぜできないのかを具体的に説明していただきたい。

2点目、西保団地住民の総意として建設反対を明確にされている以上、このまま現在地に建設することは賛成できません。基本設計策定、環境影響評価書案説明会、農振除外手続、都市計画原案作成、県との事前協議などの建設に向けた諸手続を直ちにストップし、建設場所は白紙に戻すべきです。

3点目、西保団地の皆さんの愛西市火葬場建設計画の白紙撤回を求める、8,400を超える署名が集まりました。そして愛西市全体のものとなっております。特に3月議会でも取り上げましたが、火葬炉数、駐車場、セレモニーホールなど規模が大き過ぎること、27億円もかかること、もっと規模を縮小して愛西市にとって必要な最低限の施設にすべきではないか、見解をお聞かせください。

4点目、日本共産党が行いましたアンケートが昨日の一般質問の中でも2度も取り上げられ、市民権を得てきたなあというふうに感じましたが、本来ならセレモニーホールの市民の意向調査は、市当局がきちんととるべきであると考えます。私どものアンケートでは、セレモニーホ

ールは必要であるは41%、必要でないは40%と、賛否が分かれています。アンケートに寄せられています声では、必要と言われている方の多くは、身近なところで安価な会場をとということです。したがって、総合的に判断して市の斎場建設は一致点である火葬場のみにし、葬儀、告別式の会場は市の所有する公共施設、集会場などで行えるよう会場整備を進めるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

では、2点目の問題で教育問題についてお聞きしたいと思います。

子供たちの安全と35人学級の実現と、教員の勤務時間の把握についてです。

1点目では、ことし1月、東京都品川区の高校2年の少年が通行人5人を切りつけ、そして3月には茨城県土浦市のJR荒川沖駅前、1人死亡、7人重軽傷、そして6月8日には東京秋葉原で起きた7人死亡、10人の重軽傷という無差別殺傷事件が起きました。なぜ何の罪もない人たちが殺されなければならないのか、今の世の中どうなっているのか、怒りが込み上げてきました。

愛西市にはこんな大きな事件は幸いにして起きてはいませんが、5月23日には佐屋小の5年の女生徒が車に引き込まれそうになったり、東保町で40代の男性に声をかけられるなどの未遂事件が起きたということです。最近、市内で子供の安全を脅かす事件が相次いで起こっていますが、具体的にはどのような事件が起こり、どのような対応をされているのか。

また、スクールガード、見守り隊などの子供を守る組織が各地域で組織されていますが、愛西市内での組織づくりの実態はどのようになっているのか、お聞かせください。

2点目、今、愛西市では小学校での1年生と、本年度から2年生の35人学級が行われています。県では、来年から中学1年生の35人学級を行う予定をしていますが、市では中学校1年生の35人学級をする予定をしていますか、お尋ねいたします。

愛西市では、平成19年度では、最近「中1ギャップ」と言われ、中学1年生の不登校生徒が増加しているということで、不登校生徒のための適応教室の準備も進められています。本年度、中学生の不登校生徒は学年ごとに何人いますか、お尋ねします。

3点目ですが、長時間過密労働で過労死をした教職員の裁判が問題となっております。文科省は、2007年12月6日の通知では、各教育委員会で4月から教職員50人未満の学校でも実施が義務づけられた長時間労働教職員への医師による面接指導を実施するように要請されていると思いますが、行われておりますでしょうか。

また、教職員の労働時間の適正な把握をすることが求められていますが、愛西市では行われておりますか。

市になって教職員の長期病欠の実態はどのようになっていますか、病欠の理由もあわせてお聞かせください。

あとは自席に着いてお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

**○市長（八木忠男君）**

宮本議員の質問にお答えをいたします。

最初に、斎苑計画の白紙撤回をという御質問であります。

これもきのうの御質問の中で答弁を申し上げ、けさの朝刊には、もう報道がされていたということでもあります。

まず、白紙撤回の考え方は持ってございません。そして、今の大井町にある、あそこを増改築しての検討の件ですが、これも昨日申し上げました。あの場で建設がされた過去のいきさつ、そして途中での改築の状況、そして今般、増改築するにつきましても、もう60数戸の住宅、民家があるということ、そしてなおかつ拡張をすれば、それ以上の住宅が関係をするという状況です。墓地埋葬法の中でそうしたことを考えますと、あの場では最初から計画は持ってございませんというお答えを申し上げさせていただきます。

そして西保団地の皆さんのいろんな、きのうもこうした資料をお見せして、これは新聞折り込みでうちの新聞に入っていたものです。きのうこれは申し上げました、家内が手渡しでいただいたものということでもあります。西保団地の方の連絡先が入っておりますし、そうした皆さん方の反対運動をしていただいていることも十分承知をしております。過去にも西保の区会はもちろんでありますけれども、西保団地の皆さんにも5回ほど、そして次の日曜日にもお邪魔をし、きちっとこうした説明を申し上げながら、理解をいただくべく説明責任を果たしてまいりたいと思っているところであります。どうぞよろしく願いをいたします。

そしてセレモニーの件でありましたが、これもきのう補足回答もさせていただきました。市としていろんな先進地を見、そして現在、将来にわたってのセレモニー併設でという考え方を示し、検討委員会、あるいは特別委員会で御承認をいただき、地元の地権者などの御要望も承った中で併設という判断をして進めているところでありますので、よろしく願いを申し上げます。

駐車場の件であります、これも6月9日にある市民の方から「市長殿」で、駐車場が広いと、津島の民間の斎場でそんなに駐車は見当たらないというようなことが書いてあるんであります、私はよくその津島の斎場、あすもお邪魔するわけであります。幾度となく、もう何十回以上お邪魔しておりますが、自分がお邪魔した折にも、200メートルほど離れた田んぼの近くまで行って路上駐車をしていることも事実であります。そして、その途中でも近くの住宅の皆さんと従業員の方が駐車の問題と申しますか、道路に不法駐車と申しますか、いつきですから、特にそうしたことを見受けます。そうしたことは皆さん方も、いろんなこうした葬儀の折にお出かけいただいても、どこでもこの駐車については、皆さん方もそうでありますように、路上駐車は平然となされていることも事実であります。愛西市の公的なそうした設備も利用しておっていただきますし、今、愛西市で使えない公民館、各町内の集会所、あるいはコミュニティなど、ほとんどが使っておっていただけたらと思うんであります。佐屋地区では市江と永和のコミュニティは使えないというような、建築の構造にもよるでしょうし、そして立田ではおふろを併設しております南・北のコミュニティセンターではできないという範囲ではなかろうかと思えます。あとの各町内の集会所、佐織のコミュニティなどは、市民の皆さんに御利用をいただいていると思えますし、できるだけそうした施設も御利用いただくのはやぶさかじゃありませんし、このセレモニーホールについても、そうした考え方の中で併設で進めてま

いるところであります。

事業をストップということではありますが、これも昨日申し上げましたが、今まで計画を持って進めておりますし、皆さん方にお示しをしている計画の中で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

私の方から、子供たちの安全ということでお答えをしたいと思ひます。

この件につきましては、佐屋地区において5月23日、北一色町公園近くにて小学校5年生の女の子が車に引き込まれようとした事件、25日にヨシヅヤ佐屋店付近にて小学校5年生の女子の後をつける事件、29日、小学校5年女児が東保町の公園にて手をつかまれる事件が発生をいたしております。また、佐織地区におきましては、31日に中学3年生の女生徒が追いかける事件が発生してまいりました。いずれも、被害児や生徒が抵抗したり、人込みに避難したりして大事には至りませんでした。

対応といたしまして、なかなかわかりませんので少し例を挙げて申し上げますが、まず5月23日金曜日でございました。時間は午後4時30分ごろでございますが、場所は北一色町北田面地内に不審者、今現在つかんでおりますのは、年齢大体60歳ぐらい、身長180センチぐらい、服装は黒のサングラス、黒のジャンパー、黒のズボン、車が白でございます。発生状況は、不審車両が停車しておりましたところ、不審者が乗車しているのも確認はしておるんですが、子供さんがそれを素早く通り抜けようとしたところ、先回りを車がいたしまして前方で停車していた。慌てて逃げようとしたところ、男が車からおりてきて手を引っ張られてしまった。足をけりつけましたが、また強く引っ張られたので、次はおなかをけったところ、男はそこへ座り込んだそうです。そこへ小学校3年生の男の子と5年生の男の子が通りかかりました。その3人と近所の家へ逃げ込んだというのが現状でございます。

それで、学校に連絡がございましたのが午後5時ごろ、その逃げ込んだお宅の奥さんから学校へ通知がありました。それで、5時5分ぐらいでございますが、私ども市の教育委員会の方へ、また警察の方へ同じように第一報を入れました。それから、学校から担任の先生と、それからその周辺をパトロールすべく、別で2名、パトロールに出かけました。

そんなようなことで、警察の方から5時十五、六分ごろに、その被害に遭った少女と先生と接触をして話を聞いておるわけですが、警察の方からも5時25分ごろ見えました。それで確認をいたしまして、6時10分ごろ先生が学校へ戻られ、その状況を把握したわけでございます。申しおりましたが、当然教育委員会に電話がございましたときに、すぐ防犯協会の方にも一報は入れております。その状況を確認いたしまして、6時15分ごろでございますが、保護者向けの緊急メールということで保護者に第1回の通知をいたしております。そして津島警察の方も、その後、「パトネットあいち」というところから保護者あてに、被害者保護者の了解を得てメールを発信されております。改めて学校から、もう一度6時50分ごろですが、緊急メールを使いまして続報を改めて父兄の方、またスクールガードの方に連絡をいたしております。

そして、実際事件が起りましたのは金曜日でございましたので、次の月曜日からでござい

ますが、下校時の指導ということで、スクールガード、防犯協会の方ともども実施をしておるわけでございます。また、平常の時間には警察の方も巡回等をしていただいで、事故が起きないよう配慮をしていただいでおるところでございます。

事件が起こる都度、部活動の短縮など、児童・生徒の生活に制限が加わることもあり、事件の早期解決を切に望んでおるところでございます。

また、スクールガードは、小学校の規模によりまして登録人数に差がございますが、各小学校に組織していただいでおります。その状況でございますが……。

**○26番（宮本和子君）**

合計でいいですから、ちょっと早目に、時間がありませんので。

**○教育部長（藤松岳文君）**

現在、全市では1,067名に登録をしていただいでおるところでございます。今回の事件では精力的に活動をしていただいでおり、大変ありがたく思っております。

全国でいろいろな事件が頻発している現状を見ますと、これからも地域の皆様の御協力を得て、地域全体で子供たちの安全を確保していきたいと考えておりますので、よろしく御協力がいただきたいと思ひます。

**○教育長（五富利清彦君）**

中学校1年生の35人学級でございますけれども、先ほど議員が申されましたように、県の方でそのように進めておるようでございます。それに従いまして、愛西市におきましても中学校の1年生を35人学級に県がなってくればなってくるというようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

それから、もう1点の先生方の勤務時間の問題でございます。ある新聞、あるいは雑誌等によりますと、文科省が40年ぶりに調査をした段階で、在校時間が中学校の先生は11時間だというような記事も載っておったのが印象深いわけでございますけれども、何分教職員の健康確保につきましては、今以上にそれを図っていくことが大事であるということは思っておるわけでございます。

それから、今、議員が申されました、いわゆる勤務時間の適正把握、あるいは医師による面接指導等々、要請もござひます。現在、県教育委員会とその旨お話をしておるわけでございますけれども、県教育委員会の指導のもとに進めてまいりたい、また海部地区全体で同じ歩調で取り組んでいきたい、そんなふうと考えておりますので、そのところでまた検討させていただきます。以上でございます。

**○26番（宮本和子君）**

ちょっとまだ答弁漏れが2点ほどあります。

**○教育長（五富利清彦君）**

ごめんなさい、不登校の方でございます。不登校につきましては、20年3月末のところでお話を申し上げます。小学校の1年生1名……。

**○26番（宮本和子君）**

中学生だけ。

#### ○教育長（五富利清彦君）

中学生1年生10名、2年生29名、3年生22名、計61名でございます。

それから職員の方につきましては、17年度2名、18年度3名、19年度3名、これは療養休暇でございます。それから、心の病について休職をとられた方が17年、19年、各1名お見えでございます。以上でございます。

#### ○26番（宮本和子君）

では、教育問題から先に再質問をしたいと思います。

今回、未遂事件、先ほども報告がありましたように金曜日に起こりました。私も女性交通安全友の会から日曜日に一番に連絡を受け、月曜日にはまた永和台の見守り隊の方からも連絡がありまして、そういった意味では本当にすぐ連絡が入る体制になっているなあということを感じたわけですが、やっぱり災害もいつ起こるかわからないように、こういった事件もいつどのような形で起こるかわかりません。事件が起きて被害が出てからでは遅過ぎますので、防犯協会、女性交通安全友の会、スクールガード、見守り隊などが連携をとって、いざというときの連絡網や対応マニュアルなどをつくって訓練などを行うようにすべきだと考えますが、その点の見解をお聞かせください。

そして、地域に監視の目があるということは、本当に犯罪が起きにくいし、先ほどもスクールガードとしては1,067名の方がこの愛西市には見えますが、まだまだ各学校によってはむらもあるということでもありますので、そういったことでは、もう少しこういった本当に田舎で隠れようと思っても隠れられない、人家の少ないところも通学路にあるわけですので、そういった意味では愛西市全域で監視の目が行き届くように、ぜひしていただきたいと思いますが、その点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

宮本議員のおっしゃるとおりであると思っております。連絡網を使いまして、PTA、スクールガード、防犯協会等、連絡を密にいたしたいと考えております。

また、地域における監視の目が非常に重要であるとも思っております。子供たちの安全確保に格別の御協力をいただきますよう、いろんな場面で申し上げてまいりたいと存じております。よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今回のこの事件に関しまして防犯協会としてもやっておるということについては、まず最初に、愛西市のホームページで私どもトップ画面の「良く見られるページ」というところの「防犯情報」で、変質者被害に遭わないようにというのを、事件が起きまして、直ちにホームページに掲載をし、呼びかけております。

それと同時に、先ほど教育部長が言いました勤務時間中においては学校とか保護者の方、またもちろん地域のスクールガードの皆様方にも御協力をいただいておりますし、また5時以降の関係におきましては、私ども職員によります広報車を流して、その事件が起きたところ周辺

を、夕方ではございますが、そのような広報活動を肉声にて行っております。

いずれにいたしましても、そういうようなことと、それから地区によっては地元の総代さんの方から、こういうようなことがあったから地区で回覧を回したいから、そういうのをつくっていただけないかというようなこともいただいております。

それから、先ほど訓練についてのお話がありました。この訓練におきましては、県下で学校安全緊急情報共有化広域ネットワークというようなことが平成18年度から行われておりまして、年2回行われております。ちなみに、今年度におきましては、5月29日に県下でこのような訓練が実施されたところでございます。以上です。

## ○26番（宮本和子君）

そういった意味では対応できるように、ぜひ今後も、本当に大事な子供たちですので、やはり事件に遭わないようにしていただきたいと思っております。

2点目ですが、来年から中学校1年生を35人学級にしたいということですが、具体的にはどのような形で先生の配置を考えておられるか、お聞かせ願いたいと思っております。

そして中2の、先ほども29人という不登校の生徒がいるわけで、やはりこれは1年生で不登校になって、引き続き不登校になっているのか、また新たに増加しているのか、どうなっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

今後、適応教室の役割も大変大きくなりますが、特に多い佐屋中に対しては、生徒数を見ても1年生は1クラスの人数が39人、40人のクラスが6クラスあり、来年2年生になっても1クラスの人数が変わらず多いと思っておりますが、こうした学年に対して先生を増員して配置するお考えはないのか。また、立田中、八開中は30人学級以下で、本当にうらやましい限りですが、不公平のないように、1クラスの人数の多い小・中学校に市独自として教師を配置するようにすべきだと思っておりますが、見解をお聞かせ願いたいと思っております。

## ○教育長（五福利清彦君）

まず、35人学級につきましては、現実には3学級ふえます。佐屋中学校で1学級、それから佐織中学校で1学級、佐織西中学校で1学級ふえます。あとにつきましては、県の方の教職員定数配当基準にのっかりまして進めてまいりますので、それ以外のことは愛西市としてはできないと、配当基準に従って進めていくということでございます。

それから不登校につきましては、いろいろ理由がございます。御存じかと思っております。例えば、家庭の問題、あるいは友人関係の問題等々がございます。1年生の者がすべて不登校のまま行くわけじゃなくて、中にはそのまま直っていく生徒もございます。しかし、続いていく子、あるいは新たに来る子、いろんなケースがございますので、それぞれすべてが行くわけじゃないということだけ御存じいただければありがたいかなということをお思います。

それから、愛西市独自でということでございますけれども、これにつきましてはの県費負担教員とのいろんな水準、あるいは給与、旅費等、いろんな条件を考えたときに、とてもじゃない、愛西市でお1人雇うのは大変なことであろうということをお思っておりますので、愛西市独自では採用することはございませんということで、よろしく御理解いただきたいと思います。

## ○26番（宮本和子君）

中学生でこれだけの、今回、不登校が多いという状況で、特に佐屋中が一気に、永和中なんかと比べると3倍の生徒がいるということも大きな原因かとは思いますが、佐屋小学校も多いですが、佐屋中学校は三つの学校が一つに集まっているということで、初めてそういった大きな学校に、今まで小さな学校ですくすく育ってきた子供たちが急に大きな学校で、中学校1年生ということで「中1ギャップ」というふうに言われるんだと思いますので、今後、そういった学校の状況を見ながら、やはり適切な手だてをとるということで適応教室もつくられるわけですが、そういうことはやっぱり集中して、多い学校には愛西市として特別な手だてが私は必要だと思いますので、ぜひ今後は考えていただきたいと思います。

今、先生もそうですね。そういった意味では先生が、心も体も健康な教師がいて、初めて生徒も伸び伸びと学校生活を送られるようになるわけですので、教職員の長時間勤務の実態把握をまずするということが大切であります。これをぜひやっていただきたい。

それから、早期発見・早期治療のためにも、早目の医師による面接指導など、適切な対応もぜひしていただきたいと思います。

先ほども申しましたように、生徒数の多い学校への配置や教職員を、やはり長時間勤務で体調を崩さないように早目に対応するためにも、県頼みではなく、愛西市としての独自の教職員の配置をすべきだと思いますので、教師の関係、健康面も含めて、特に長時間勤務の実態把握について、どういうふうなお考えを持ってみえるのか、お聞かせ願いたいと思います。

## ○教育長（五富利清彦君）

今、議員おっしゃられますとおりに、確かにいろんな地区を見てまいますと、非常に長時間勤務の中で体調を壊されてみえる先生方はお見えでございます。幸いにして愛西市におきましては、先ほど申しましたように、2名の方が精神的な部分でお休みをいただいておりますけれども、そんなところで他地区に比べて愛西市というのは、そういった部分では非常に先生たちにとっては恵まれている部分ではないかなと。あるいは、生徒等につきましても非常に温厚な生徒が多いものですから、その辺のところでは先生方は、非常にうまく働いておっていただけると。

ただ、長時間につきましては、今、お話がございましたように、11時間も勤務しておっては、これは後に響いてまいりますので、その辺のところは学校の中で、いろんな事務の効率化であるとか、あるいは部活動時間の短縮であるとか、いろんな手だてを加えながら進めてまいりたいと、そんなふう考えております。

先ほど佐屋中学校の話が出ました。実は佐屋中学校は23学級でございます。担当人員は36名でございます。したがって、校長先生、教頭先生を入れまして、あるいは事務さん等々入れますと41名の職員で佐屋中学校を見ていただいております。さらに、本年度から主幹教諭、教頭先生と教務主任さんの間へ入りました主幹教諭が佐屋中学校の方に担当してございます。したがって、少ないから先生が多く要るとか、あるいは学級数が多いから先生がどうのこのじゃなくて、県の方もそれなりに担当を考えながらやっていただくとということでご

ございますので、その辺も御理解いただければなということをおもっています。よろしくお願ひいたします。

#### ○26番（宮本和子君）

では、先ほどの学校任せにしないで、教職員の長時間勤務について、実態はやはり教育委員会としてもきちっと全体の先生方の実態を把握していただくということがまず大切だと思いますので、教育委員会としてぜひ把握をしていただきたいと思います。

では、西保町の再質問の方に入ります。

佐屋地区の火葬場の件については、私も津島保健所の担当者にお聞きしましたところ、大井町にある佐屋火葬場は、このまま操業しながら増改築することは大変難しいと。そして、新たに敷地を拡張して増改築すれば220メートル以内の住民の同意が要ということです。220メートル以内には実際今住んでみえる方、私が数えれば48軒ぐらい、あと商売しているところとかいろいろありますが、全体で言えば市長が言われたように60軒ぐらいはあろうかと思いますが、現在、48軒ほどの方が住んでみえる住宅があるわけですが、その220メートル以内にお住まいの方に、全部は聞けませんでした、一軒一軒お尋ねして、この佐屋地区の今現在ある火葬場について、あなたはもし増改築されたらどうお思いになりますかということで回りました。特に永和台に近いところの方でも、今でも黒い煙やにおいがして、西保の人が嫌だったら私達も嫌だと。それから、西保で計画しているなら、そちらでつくってもらったらいんじゃないのとか、今でも嫌なのに大きくなればもっと嫌、家の近くにまで来るようだったら嫌だ。そして大井地区の方ですが、ちょうど斎場のすぐ西側の方ですが、ずうっと大井地区の方は署名に協力してみえます、結構の数の方が。しかし、石崎さんも言ってみえましたが、奥さんは署名したけど、私は嫌だというふうに、そういった意味では大井地区、永和地区を合わせますと、6軒ほどが反対されておりました。お留守の方はお尋ねできませんでしたが、賛成の方もございました。賛成の方は、安くできるようなら賛成。どちらでもいい。こちらでつくってもらってもいいなどという声で、やはり30億円もかかるんだったら、5億でこちらでできるんだたらいいんじゃないのということで署名に協力をしている方が多いわけで、それでも、じゃあ実際にこちらで増改築されるといったら、私、その時点ならもう反対するかもしれないという声もありました。

そういったことで、現実には大井町での火葬場の増改築は反対があるということで、特に津島市の方、4軒ほどあるんですが、その方に一軒一軒お聞きしました。においがして迷惑している、早く他の地区につくってほしいと。移転するという話を聞いてほっとしている。津島市が利用できるならいいけれども、そうでなければ反対ということで、4軒とも絶対反対という形の声が上がっております。そういった意味では、私は今の状況の中では大井町での火葬場の増改築は無理だというふうに考えますが、見解をお聞かせ願ひたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

ただいまの御発言、理解がある発言なのか、反対的な発言なのか、ちょっと見きわめに困るところでございますけれども、要は現在は斎場を増改築していこうということでも、やはり駐

車場の用地だとか、そういったものが必要になるのは当然でございます。そうすれば、今おっしゃったように新規につくる場合と同じような手続を踏んでいかなければならないし、費用面についても用地を買ってつくっていかうということであれば、決して5億円ではできないだろうと、そんな腹づもりもしておるようなところでございます。

要は、この斎苑計画、事は18年6月に始まりまして、ちょうどこれで2年たちました。2年たって、ようやくここまで皆さん方の御協力をいただいて進んでこれたんだなあという、今思いでもございます。

また、そして順調よくいっても、これから3年もかかる大きな事業でございます。そして、こういったたぐいの施設は、どんなにいいものをつくっていかうと、我々が外観的にいいものをつくってまいりまして、やはり精神的な面では付近の方々が、迷惑だと思われる方は、どこにつくっても同じようにあると思います。

そうした中で、そうであれば、やはりそういったものをつくっていく前提で、こういった条件ならば何とか賛成できるだとか、こういった一種の周辺対策をやってもらえれば何とかこれは承諾できるだとか、そういった雰囲気議論であれば私どもいいと思っておりますが、今のままのような議論をいつまで進めておっても平行線のままではなかろうか、そんなふうに考えております。どうか地域の皆さん方の御理解や御協力をいただいて、ぜひこの西保の予定地で何とか進めていきたい、そういう考えでございます。要は、今の斎場のところでは不可能だという気持ちには変わりございません。

#### ○26番（宮本和子君）

私は永和台の住民であり、また大井町の住民であります。この大井町の火葬場の問題、話がどこでどういうふうに行き上っているのか、永和台の住民や周囲の住民の人は全く知らされていない状況のまま今回の陳情項目に入って、私は驚きました。

大井町の現火葬場の増改築については、今でも65メートルしか離れていないお宅もあり、増改築すればもっと近くに火葬場ができるということになります。西保団地の皆さんが初めからきちっとした情報がないまま総合斎苑の計画が進められたことに怒りを持っておられるように、永和台や大井町住民が何も知らないまま、一部の方の意見で増改築の話が進められることとなります。

また、今までの2倍の霊柩車が、年間554台も通るということとなります。昨日の大井町地内の増改築の質問をお聞きしてしましても、西保団地の皆さんの気持ちが私は痛いほどわかりました。それは20メートルを、法の網を超えただけで同意は必要ないということで強引に計画が進められているからです。大井町の火葬場を、改修だけで同意が要らないから大井町の火葬場で改修しなさいということと私は同じだと思います。こうした迷惑施設の建設には、一番近くの住民の声、境目をまず聞き、もっと慎重に計画を進め、西保区会での多数決で決定すべきではないというふうに、私はこういう手法でこの計画を進めるということは問題であると考えますが、その点での市の見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

要は事の進め方が、もっと地域の皆さん方の声を聞くべきではなかったかとか、そういう御指摘だろうと思っておりますが、私ども、やはり地域のいろんな問題を進めるには、地域のそれぞれのルールのようなものがあると思っております。西保町さんでいろいろこれまで進めてまいりましたけれども、西保町さんの場合には、一番のそういった地域で母体になるものが西保町の区会さんだというふうに承知をしておりますので、そういったところを含め、また西保団地の皆さん方にも、これまでたびたび話し合いの場だとか説明会、そういったものも進めてきております。しかし、先ほど来、きのうあたりの一般質問で出ておりますように、私どものきっかけづくりが十分ではなかったかもしれませんけれども、要は私どもも誠意を持っているんなことは説明をしながら進めてきた、そんなつもりでございます。

## ○26番（宮本和子君）

きのう石崎さんも言ってみえましたが、近江八幡市、さざなみ浄苑の建設までの細かい経過をいただきました。平成2年に市長が火葬場建設の意思を表明して、平成7年に地域自治会に新火葬場の申し入れを行い、そして自治会でどうするのかということでアンケート調査もなされ、また地元要求が提出を何度もされながら検討され、6年かかったんです。地元の皆さんの了承、同意をとるのに6年かかっているんですね。今言いますと2年ですね、愛西市は。やっぱりこういう迷惑施設をつくるのに何が一番必要なのかというのは、やはり住民の同意。先ほど220メートル外にあるから大丈夫、そういう考え方は私はおかしいと思うんですね。一番近くで目にする人たちですから、その同意をきちっと、やっぱり最初から話にして、そして反対しているのに多数決で決めていっちゃう、こういうことがこの西保の火葬場建設の大きな最初からの私は問題点だと思うわけですね。そして、そういった意味では、やっぱりこの原因をつくったのは市当局です。私、住民参加、本当に市長も公約に掲げているんなことでやっておられると思う。いろんなところで本当に熱心に住民の皆さんの声をお聞きしている姿もよく見ております。だけれども、本当に西保団地の住民の声に耳を傾けながら、やっぱりもっと時間をかけて火葬場の建設を私は進めるべきだと。今、副市長は、あと3年でもうつくっていくんだと、こういう簡単なことで、やっぱり納得されませんよ、西保の団地の方は。そういうことはどういうふうに考えてみえるか、本当に住民参加のまちづくりができるんですか、こういうことで、それをお尋ねいたします。

## ○副市長（山田信行君）

私、先ほども3年と言いましたけれども、順調よく手続が踏まえられれば3年後にはという趣旨で申し上げました。3年で絶対つくるとか、そういうようなニュアンスではございません。要は、私どもは必要な手続はきちんと踏んで、そうした上で順調にいけば3年後には完成できるという意味でございますので、3年よりも早くできるものであればもっと早くつくりたいと思いますし、問題が複雑になるような状況、要は手続が難しい問題ができれば、それはそれに従っていかなければならないと思っております。

それで、要は地域の声をもっと聞くべきではないかという御指摘でございます。近江八幡の場合はアンケートなどもやられたようでございますけれども、愛西市においては市内で適当と

考えられるような五つの候補地の中をいろいろ吟味やら協議をした上で、この西保町の候補地にだんだん絞り込まれてきたわけでございまして、220メートルというのも法的に最低限のクリアしないかんという条件でございまして、それ以上いろんな、アクセスの問題だとか、将来長きにわたっていく上での利便性とか、総合的に考えて今の予定地がそれぞれ特別委員会だとか検討委員会での協議も踏まえて決まってきたものだと、そのように解釈をいたしております。

**○26番（宮本和子君）**

今、副市長は、法の網のほかのところでもやっているということは、墓地埋葬法の細則では6メートル以内の周辺同意が必要となっておりますが、今、北側にアオキスーパーが、あとヨシヅヤが買収された土地がありますが、それと周辺の道路地も含めて6メートル以上の同意を今とっているということなんですが、なぜ同意がそれは必要なのか、いつ同意がとられたのか。周辺道路について、具体的にはどのようにになっているのか。また、総合体育館など公共施設建設で、とりあえず周辺道路だけをまず先につくって、そこにはまる施設の基本計画をつくるというやり方を今までしてきたことがあるかどうか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

周辺の同意の関係でございますけれども、これは今、私ども農振除外の申請手続だとか、そういう手続を踏む上で必要なものになってまいりました。要は道路の北側でアオキスーパーとおっしゃいましたが、その後に予定をされている業者の方の同意もいただきましたし、東側も、南側の河川の管理組合関係も、また西側の名鉄の関係につきましても、既に内諾を得ておりまして、書類上のことは、平面図など具体的なものができてからでないとならざる同意はもらえないことになっておりますけれども、既に内諾を得ておることからすれば、四方、すべての面での隣地の同意はいただいております。

**○26番（宮本和子君）**

だから、今、10メートル道路を周辺はつくっているんですね。だから、普通だったら6メートル以内ですので必要ないんです、道路をつくっちゃっているから。それを6メートル以上の農地を新たに、また必要のない同意書をとっているわけですね、今。それはいつですかとお聞きしているんですが。

**○副市長（山田信行君）**

宮本議員、よく御存じのようでございますので、そう余分なことは言う必要はございませんが、要は手続上、県だとか、そういうところから指示がありましたので、それを踏まえて私どもは同意をとっておる、もう既に同意をいただきました。

**○26番（宮本和子君）**

それでもう一つ、総合体育館などの公共施設で周辺道路だけ先につくっちゃって、その中にはまる基本計画を後でつくるやり方を今までしたことはありますか、その点はどうですか。

**○副市長（山田信行君）**

今回のような基本計画を要するような大規模事業は初めてでございますので、そういった事

例もございませんし、今進めておるやり方がイレギュラーだとも思っておりません。

○26番（宮本和子君）

今、佐屋の総合体育館の話聞いたんですが、あのときもそういうやり方でやっているんですか。

○副市長（山田信行君）

親水公園総合体育館ときの経緯をお尋ねになりまして、特にそのときも緑のマスタープランなどの条件をクリアした上で基本計画をつくり、その上で基本設計、今、斎苑で進めていると同じような手順で進めております。

○26番（宮本和子君）

計画の中に道路が入っているんですよね、普通は。計画をつくる、こういう体育館をつくるという計画の中に道路もこういうふうにつくるよというふうに計画するんですよね、普通は。そういう点、今、いろいろお話が出ましたけど、隣接している名鉄は、これからもきちっとした形で同意もとるといってお話ですが、その法の規定にもない、とる必要のない6メートル以上の同意は、私はすごく丁寧な手続をとっているというふうに思うんですよ。220メートル以上の隣接している西保団地に住んでいる皆さんへの同意は、どうしてきちっととらないんですか。住民同意をまず取りつけることが最優先ですよ、本当に。だってとる必要のない、そういった6メートル以上の同意はちゃんと丁寧にやっておるのに、なぜ220メートル、ぎりぎりですよ、あそこ。何メートルも離れていませんよ、220メートル以上、それは法の網だからと言われるんだけど、法の網を超えて実際にはちゃんと同意もとっているんじゃないですか。なぜ220メートル離れた西保団地の方の同意はとらないんですか。

○副市長（山田信行君）

周辺の承諾、同意をもらったのは、それは手続上、そういった指示がございましたので、指示をむげに断る理由もございません。

そして、西保団地の方の同意をなぜとらないか、227メートル離れておりますので、今回、法的には問題ないからとっておきませんが、理解をいただくための説明会だとか話し合いは、そういったものはかねてから進めておりまして、これからのについても御理解がいただけるよう説明責任をきちんと果たしていきたいと思えます。要は法的に求められていないものを、じゃあ同意をとるといのは、どこまでの距離をこれ同意をとっていくといいでしょうか、そういった話にも発展しかねませんので、私どもは、今、西保団地の方々から御同意を書類としていただくようなことは毛頭考えておりません。

○26番（宮本和子君）

私は思うんですよね。そういう点では、6メートル以上のところでとりなさいと言われたのは県の指導だというふうにお聞きしましたが、そういうことできちっと指導に従ってやってみえるんですが、やはり愛西市としてこれだけ迷惑施設で大きな運動になっている以上、こういった施設をつくる時には、せめて500メートル以内の住民の同意が必要であるというような要綱をつくって、こうした住民無視のやり方をしないようにすべきだと私は思うんですよね。

やっぱりそこが一番の今回の大きな問題となっているわけですよ。だから、そういうことできちっと、こういった反省の上で、500メートル以内の住民の同意をとるという独自の判断が必要だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

幾度となくこの場でも御説明申し上げてきました。西保町区会の皆さんにお願いをし、西保団地の皆さんの中には反対の御意見があるということ十二分に踏まえて、地元説明の場でも各町内、そして西保団地さんには何度もお邪魔し、御説明を申し上げ、地元の御意見など、私どもができる範囲、税を減免、あるいはそうしたことはできませんので、要望はきちっとお伝えをし、セレモニーホールの必要なことも御説明申し上げ、地元の要望として聞かせていただくことは、できることは避難所などの件も防災計画の中でまた考えたいなどなど、私どもの考え方はお伝えをしているわけでございまして、これからも御理解をいただく上、何度もお邪魔してもいろんな言葉も聞いてございます。きのうもこの中で、大変市長、副市長に厳しいお言葉もいただきました。それは私どもちゃんと乗り越えて、地元の皆さんにきちっと説明責任を果たしてまいります。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では、今、市長は、もう少し広範囲の方のお話を聞かなければならないと思います。

先日も愛西市の幹部OBの集まりがあったそうですが、そこではもっと縮小して計画をつくれないものかという声がほとんどだったそうです。やはりこうした市の幹部OBなどの広範な意見を聞きながら、今、立ちどまって計画を見直す勇気をぜひ市長に持っていただきたいと要望いたしまして、質問とさせていただきます。

**○議長（加賀 博君）**

これにて26番議員の質問を終わります。

ここで10分間ほどの休憩をとります。2時40分より再開をいたします。よろしく申し上げます。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位11番の8番・田中秀彦議員の質問を許可いたします。

**○8番（田中秀彦君）**

議長のお許しをいただきました。3点、大項目で質問をさせていただきます。

昼過ぎの大変眠い時期、また時間になりました。私の質問がつまらなければ眠っていただいて結構でございます。しかしながら、質問者の私としては、できるだけ眠気の来ないような質問をしたいと思っております。

ところで、きのう前田議員よりメタボによる特定健診の質問がございました。実は私も胴回

りが、実を申しますとメタボでございます。それで、前田議員さんいわく、1に運動、2に食事、3に禁煙、4に薬というような、これを守ればメタボは治るといふようなことの発言をされましたが、実は私は3、4、禁煙と薬はあまりやっております。また、運動、食事といふとちょっとクエスチョンがつかますが、私なりに一生懸命やっているつもりなんです、一向に胴回りと体重が減りません。いつも悩んでおるところなんです、そこで私は、前田さんから言われたことを決心しまして、1、2を、運動と食事を今後一生懸命、重要なことと認識して、そして今後励行したいといふことを思っております。要らんことを申しまして申しわけございません。

それでは、愛西市の質問項目につきまして、大項目の愛西市の防災対策についてお伺いをしたいと思います。

小項目の「災害発生時の指示、命令、出動体制は」といふ内容でございますが、先月、ミャンマー、俗に言うビルマで大型サイクロンが発生し、大風水害となったことは皆さん記憶に新しいと思います。死者が10万とも12万ともいわれ、避難民は250万とも300万ともいわれておる大風水害であったわけでございます。

また、隣国、中国の四川省では、マグニチュード7.8の大地震によって、きのうのNHKの報道によりますと、死者が6万9,000人、それから行方不明者は1万7,000人といふような状況、それから負傷者は30万とも35万ともいわれておると。それから、避難民に至っては700万から800万ともいわれておるといふような大災害があったわけでございます。

ところで、我が愛西市も、御存じのとおり、東海地震、東南海地震の地震防災対策強化地域、あるいは地震防災対策推進地域の地域指定になっております。ここに愛西市が各戸に配布されました「愛西市防災マップ」、ここの中のこちらに書いてございます。

それともう一つ、愛知県が「防災・減災お役立ちガイド」といふことで配布した資料がございまして、これを見まして、私ちょっと愕然としたわけでございますが、東海地震が起こった場合にはどうなるかといふようなことが書いてございます。東海地震はマグニチュード8、いつ起きてもおかしくないと書いてございます。そして、それによる全壊件数は1万3,000棟、火災は2,400棟、それから人的被害は1万3,270人、東南海地震は、今後30年間の間に起こる確率が60%であると。マグニチュードは8.1ぐらいであるといふようなデータでございます。これによって全壊件数が6万2,000、火災は1万5,000、人的被害は4万8,300人、それから東海・東南海地震が併発、いわゆる一緒に連動して起こった場合にどうなるかといふような件数も書いてございますが、そうなった場合、全壊は10万棟、火災は4万9,000棟、それから人的被害は6万8,400といふような寒げがするような数値がここに出ておりますが、実際起こってもらっては困るわけなんです、これはこの確率からいきましたら、約100年から150年の間に起こり得るであろうといふような想定がされておるといふことでございますから、特に東海地震に至っては、ここに書いてあります「いつ起きてもおかしくない」といふような文言が書いてございます。それからしますと、この備えが大変必要ではないのかなと思ふわけです。

それから、この「愛西市防災マップ」の中で、この愛西市ではどんな状態になるのかといふ

ことでございますが、東海地震及び東南海、または南海地震が発生した場合、この地震防災対策強化地域及び地震防災対策推進地域の指定、この両指定をされている愛西市は、大規模地震が発生した場合、被災する可能性が特に高い地域であります。そして地震の震度としては、震度6弱が市内の99%である。それから液状化は88%の地域で起こり得ると。死者は約40名、負傷者は1,160名、避難所生活は地震発生1日後の人数では1万6,200名、断水被害は2万700棟、それから電力被害は7,170と、こんなような数値が記載してございます。これ、起こってらっては実際困るわけですが、起こった場合にはこんなような大きな地震、大災害が起こった場合にはこんなような被害が発生が見込まれるということだと思います。

それから、せんだっての防災訓練のときにも県会議員の方からお話がありました。愛西市にとりまして伊勢湾台風、ちょうど50年目にことし当たるわけでございます。これもまた私ごとでございますが、私がちょうど高校2年生のときに伊勢湾台風に遭いました。この近隣の皆様方はこの伊勢湾台風を経験された方が多いのではないかと思います。本当にいまだに鮮明にあの伊勢湾台風は覚えております。とにかく高校は約1ヵ月休校、それから3日か4日たちまして学校へ行きましたら、南の方の、今で言う佐屋の日置とか、もう少し南の方が開けているような状態でしたが、あれは何だということを知りましたら、あれは海からの水なんだというような話でした。そして、またあくる日行ったら、またこっちへ来ている。そして1週間たちましたら、本当に校庭の近くまで来ておりました。

それから、もう一つ思い出がありますのは、我々の高校に新潟の高田部隊という自衛隊が常駐いたしました。これは救援のために来たわけでございますが、そのときには今で言うボランティア、当時は救援の応援団として有志を募って行けということで、筏川の土のう積みに行きました。ちょうど4日ばかり行きましたんですが、自衛隊のあのトラックに乗せられて、そして1号線まで行きまして、それから自衛隊の上陸用舟艇というか、ちょっと大きな船でございましたが、あれに乗せられてずうっと南の方へ行ったわけですが、本当にいまだに鮮明に覚えていますのは、1階はほとんど水没していました。そして、2階の屋根から皆さんが出入りをしていったということと、それから筏川の高い堤防で土のうを積んでやっていったときに、潮の流れがああも強いとは思いませんでした。干満があるわけですね、川といえども、もう伊勢湾が切れちゃったわけですから。1メートルか1メートル何ぼの潮が干満の差で流れる、その間を縫ってやったという経験がございます。そんなことで、いまだにこれは非常に鮮明な印象として覚えておるということでございますが、こんな災害が起こった場合に、今、愛西市の防災の指示・命令系統として、どのような命令系統になっているかをお聞きしたい。

まず1点は、小さな災害の場合の対応、これについて1点お聞きしたい。

それから、大規模な災害の場合にはどのような対応をし、県・国との対応はどのようなようになっておるかということを知りたいと思います。

それから3点目は、避難場所、非常食の常備について、今どのような状況になっているかということをお聞きしたいと思います。

それから耐震補強につきましては、きのう榎本議員が特に学校関係の耐震補強の件をお聞き

になりました。耐震補強については学校を優先的にやると。しかも、今77%で、22年度で学校関係を完成するというお話でございましたから、学校関係の内容は結構でございますが、その他の公民館とか市庁舎の関係、これは耐震がほとんどやられていないという状況かと思えますから、かえって逆に言えば、今、耐震の基準を満たしておる施設はどれがあるかということをお答えいただいた方が早いのかなと思うわけなんです、耐震の補強状況ということですね。

それから、俗に耐震耐震と言いますが、この基準値というのは、一体どういう震度でどういう場合にどう耐え得るかということについての、その基準値がいかなる基準値かということも教えていただきたいということです。

それからもう一つは、これ一番被害に遭われるのは多分個人の、特に弱者と言われる方だと思います。特に独居老人とかひとり暮らし、そんな方がこういう大きな災害のときには非常に被害に遭われるのではないかと思うわけですが、その対応と、それから個人住宅の耐震補強の状況を一遍お聞きをいたしたいと思います。

それからもう1点は、せんだって、ことしでしたか、阪神・淡路大震災のときに、ここの佐屋の公民館でその実体験の講演がございましたときに、家具倒壊による死傷者が多数出たというようなことでございます。ですから、その愛西市の今の状況と、それからこれを補助する考えは、前にもこれ一遍お聞きしましたら、それはできませんというお答えでしたが、家具転倒防止のための金具とか、その補助金が出せるのか出せないのかについてお聞きをしたい。

それから小項目の2点目、自主防災組織の整備充実の必要性ということでございますが、阪神・淡路大震災や中国の四川省の震災の状況を見ますと、やはり大災害においてはお隣近所のお互いの助け合いが一番大切ではないかと思うわけですが、また、それが大きな力になると思います。その基礎となる自主防災会の全市域の立ち上げの内容についてお聞きをいたしたいと思えます。

次に2点目の、「愛西市の全域へケーブルテレビの整備を」という内容でございますが、市行政の施策とか重要報告とか、あるいは防犯、災害情報、また議会活動の情報を、また市民参加の各種の行事がリアルタイムといいますか、非常にスピーディーに市民の方へ情報が提供できるというのがケーブルテレビの非常にメリットかと思えます。せんだって、私も西尾張ケーブルテレビの方に出向いて、今の進捗状況、それから全市を網羅した場合にはどれくらい費用がかかるかとか、それから今のCATVの市内における状況の資料をいただけてきました。そこに二つ配付させていただいておりますが、一つは市内におけるエリア別CATV整備状況という数値と、それから今クローバーにおいてはどんなサービスをしているんだと、これをやることによってどういうメリットがあるんだということをお聞きしましたら、緊急情報として災害時や防犯にかかわる緊急情報をリアルタイムでお伝えします。どの番組が放送されていても、LG画面で放送されますということと、それから各行政情報は、各市町村のイベント情報ですね、健康診断、学校からのお知らせ、さまざまな情報をことし4月から西尾張ケーブルテレビでは、この参加団体、津島、愛西、清須、弥富、ずうっと網羅されておりますが、愛西市も入っております。これも12、18チャンネルで放送をしておると。テロップで流しておるとい

とを聞きました。それから、CATVケーブルを引きましたら、インターネットが接続できるということでございますね。それからもう一つは、緊急情報システムの、それは器具を買っていただかなければいかんそうですが、2万何千円に、それから手数料、器具取り付け料が要りますので3万円ぐらいかかると思いますが、俗に言う地震の緊急情報も取り付けられますよというお話がございました。

そんなことで現在の愛西市では、そういう情報は、佐屋・佐織は比較的整備されておりますが、立田、八開においては整備が2割弱でございます。それで、全市域へ整備が必要と考えますが、現在、愛西市のケーブルテレビの整備状況、近隣市町村のケーブルテレビの整備状況、それから本市の全市へのケーブルテレビの費用についての見積もりですね、これは2億2,000万というふうに聞いておりますが、これは先に申しますと、国が4分の1、愛西市が4分の1、それからCATVは半分を負担するという分担だそうでございます。それで、お聞きして総務省の方へ、企画課にお聞きしましたら、今年度も補助金の助成の申請を出しておるということをお聞きいたしました。そして、今後のケーブルテレビの整備への取り組みについてお聞きしたいと思います。

3点目は、時間があり次第、自席で質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは防災対策についての、まず小項目の1点目の小規模な災害のことについて答弁をさせていただきます。

小規模といいますと、私ども一般的には大雨とか台風などを想定いたしております。この東海地方に大雨とか洪水、また暴風警報などが発令をされますと、愛知県の方から防災ファクスにて昼夜を問わず流れてくるわけでございます。それで、平日の昼間の場合におきましては総務課、また支所におきましては地域市民課の職員が、また夜間、休日、そういうような場合には宿日直者が当然ファクスをとるわけでございます。それで、そのような場合において警報等が発令されますと、第1次非常配備という取り決めがございまして、班長から班員に連絡をして、職員がおおむね1班が7人から10名ほど集まってくるわけでございます。それで、一度集まってまいりまして各庁舎に待機をすると同時に、市内の各地を巡回いたします。また、台風情報とか、例えば大雨情報等の無線というか天気予報ですね、そういうようなことも当然注意をしながら行っておるわけございまして、例えば大雨が降る量とか、また台風の勢力なり方向に向かって被害が想定されるというようなことになりましたら、第2非常配備といいまして職員をふやしてくるわけでございます。それとあわせて、被害が発生しそうな、危うくなってきた場合におきましては、当然愛西市としての災害対策本部を設置いたします。そういう場合にも、また職員が状況に応じてふえてくるというシステムになっております。

2点目の、議員が申されました大規模災害時というようなことで、私は大規模災害というのは地震ということで御答弁をさせていただきます。

地震の場合で言えば、職員は、当然勤務中でありましてファクス等で来ますけれど、休日の

場合だとテレビとかラジオで覚知した場合におきましては、各職員がみずから各庁舎に確認をとって震度を確認し、地震の震度の大きさによって役所からの連絡を待つことなく自主参集という体制になっております。

仮に市内で4以上が観測された場合には、職員が事前に決められております場所に約3割が参集することになります。その後、状況によって被害が発生した場合とか、また地震が5弱の観測になった場合には第2次とか、また5強以上になると全職員というような形でおのずと職員をふやしてまいります。また、消防団につきましては、別のルートで応援要請をすることになっております。

それから、あと避難場所の備蓄状況の関係のお尋ねでございますけれど、避難場所には非常食を備えております。乾パン、サバイバルフーズ、アルファ米とかクラッカー、また飲料水など公共施設に備蓄をいたしております。ちなみに、佐屋地区におきましては、この本庁舎と永和の防災コミュニティセンターに、また立田地区におきましては、庁舎を初めといたします7カ所に、八開地区におきましては、水防センターと庁舎に、佐織地区におきましては、庁舎を初めといたしまして16カ所で備蓄をいたしております。詳細につきましては、地域防災計画の1,245ページ、46ページに掲載をしておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

それから、4点目の庁舎の耐震の関係でございますが、議員が申されましたように4庁舎ございまして、クリアをしておるといのは八開の庁舎だけでございます。そういうような形で御理解がいただきたいと思っております。

それから、あと私からは自主防災の関係について御答弁をさせていただきます。

自主防災の関係につきましては、合併時におきまして、佐屋地区におきましては一部の町内、また立田地区におきましては、全地区、未組織でございました。

合併後、解消に向けまして、各総代さん方とか役員さん方に設立を呼びかけてきたところでございます。おかげをもちまして、役員さんとか市民の皆様様の御理解によりまして、昨日までに佐屋地区では5組織、立田地区では12組織が新たに設立がされております。これは世帯数から見ますと、八開・佐織地区におきましては100%、佐屋地区におきましては96%、立田地区におきましては44%の加入率となっております。

せんだっての防災講演会でもございましたように、基本は市民一人ひとりが自分たちの地域は自分たちで守るというのを大前提に全地区で設立を願っておるわけでございます。今後も全地区で設立をいただくようお願いをしておるところでございます。今後も、まだ一部達成していないところもございますので、機会をとらえて呼びかけをして設立をしていただくように呼びかけをしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

私からは以上とさせていただきます。

#### ○消防長（櫻井義久君）

それでは、愛西市内における住宅の家具転倒防止状況について御報告をさせていただきます。私どもの消防本部では、平成18年4月から平成20年5月までの2年2ヵ月間に一般住宅の住

まの安全チェックを実施した調査によりますと、市内1万9,652世帯中、留守世帯を除いた8,087世帯に回答を求めたところ、45.7%の世帯が転倒防止の措置をとっておられます。

今後は、この調査をもとに、普及率の低い地域については、自主防災訓練を通じましてPRをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

お尋ねの独居の方ですとか高齢者の方の対策でございますが、過去の事例等を見ておりましたが、災害でお亡くなりになられる方は高齢の方、あるいは障害をお持ちの方が多いということもありまして、私どもといたしましては、災害時要援護者の対策検討会議というものを今年度、6月4日に初の会合を開いたわけでございますが、立ち上げまして今後の対応を進めていこうというふうに思っております。

中身につきましては、まずこれは名称は今後の協議で変わるかもしれませんが、要援護者の支援マニュアルをつくっていききたいというふうに思っております。こちらの方につきましては、まず災害弱者の方を一応定義をいたしまして、その方々が身の安全を守るために御自身で何をさせていただくといいのか。それから、地域でつくるネットワークといたしまして、皆さんで協力して何とか避難をしていただけるような方策を立てますとか、そういった災害に対しての、災害がいざ起きたときにどういうふうにしてそういった方々を助けていくかということをつくっていききたいというふうに思っております。

それから、それとあわせて要援護者の方の登録制度というものも検討しておるわけでございます。そういった方々の登録をいたしまして、いざというときにということもありますが、ふだんからの避難訓練、防災訓練等にもそういった方々に御参加いただいて、いざというときに間に合わせていただくといいのかなということも今考えております。

それから、家具の転倒防止の補助の関係ですけれども、災害ばかりではありませんが、自助・互助・公助ということをよく言われることがあると思っておりますが、やはり御自身でできないことについては私どもがやっていかなければならないというふうに思っておるわけでございますが、御自身でできることは、できるだけ御自身でやっていただきたい、そんなことを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは個人住宅の耐震補強の状況についてをお答えをさせていただきたいと思っております。

合併して丸っと3年たつわけですが、耐震診断を実施した人の中でその基準を満たしていないものについては耐震改修を行うというものがあります。その耐震改修についても補助をしておるわけですが、その耐震改修の率ですが、約6%ということでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目のケーブルテレビの整備について、議員の方で、いろいろる詳細に整備率等もお答えをさせていただいておりますし、資料の方もお持ちになってみえるようですので、

その辺ちょっと重複する部分がありますけれども、お許しをいただきたいと思います。

まず、現在の愛西市のケーブルテレビの整備状況の関係でございますが、これは20年4月末現在の整備率は、これは佐屋・佐織地区については幹線整備率は100%でございます。それで、未整備地区の立田地区が26.35%、八開地区が21.10%と、市全体では86.66%ではないかなというような整備状況であります。

それから、近隣市町の整備状況の関係でございますけれども、海部津島地域につきましては、西尾張ケーブルテレビ株式会社がケーブルテレビの整備を実施しております。そしてその中で、現在、ケーブルテレビ未整備地区の存在する市町村につきましては、愛西市、私ども市のほかに弥富市、大治町、飛島があるということを聞いております。それで、弥富市につきましては、平成19年度、20年度、この2ヵ年で国の方の補助も受けて整備をされるというふうなお話も聞いております。それから大治町さんにつきましては、東名阪高速道路の周辺地区の一部、また飛島村さんにつきましては全域が未整備となっているというふうな状況を聞いております。

それから3点目の、本市全域のケーブルテレビの整備の費用の関係でございますが、今、議員の方、登壇をされまして大体概算で2億2,000万ぐらいかかるんじゃないかというふうなお話もございましたが、私ども今、西尾張ケーブルテレビの方から試算としていただいている数字が、未整備地区を、これは立田・八開地区でございますけれども、幹線の整備100%にしようと思うと、今、議員がおっしゃるような2億2,000万ほどかかるんじゃないかというふうな試算の数字について報告は受けております。

それから4点目の、今後のケーブルテレビの整備の取り組みの関係でございますが、この関係につきましては、昨年12議会でもお答えをしておりますし、私ども市としては、とりあえず、一応未整備地区の立田・八開地区を少なくとも幹線整備100%に持っていきたいということで、国の方の補助金を受けるために、今、要望をしております。しかしながら、第1次要望、実はこれは採択がされませんでした。と申しますのは、やはり全国、愛知県内でもそうですけれども、手を挙げる市町村が多くありまして、1次採択はちょっと無理だろうと。ですけど、今、東海総合通信局の方とも折衝を進めておりまして、2次、3次に向けていろいろ要望等、お願いをしておると、逆に指導を受けながら進めておるとというのが現状でございます。

いずれにしても、まずこの幹線整備というのが大前提でございますので、まずその整備に向けて市としては努力をするというのが大前提でございます。

それから、議員の方からいろいろ今後の情報の活用ですね、そういったもののお話もございましたけれども、当然そういったもの、いろんな市にとって、あるいは市民の皆様方にとって必要な情報は何かというものも当然検討していかなければなりません。ただ、これにつきましては費用もかかりますので、また皆さん方にも相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

大変申しわけございません。お答えが後先になりましたが、避難所の中で耐震化されておるのはという中でございますが、佐屋公民館、佐織公民館がいずれも耐震性は確保されておるも

のであるということで御報告をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**○8番（田中秀彦君）**

それでは、再質問を少しさせていただきます。

ケーブルテレビの方から少しお願いをいたします。

先ほど企画部長が昨年の暮れですか、総務省の方へ1次採択に向けて補助金の申請をお願いしたということですが、それを受けられなかったということなんですが、引き続いて、これは2次、3次という受け付けといいますか、その申し入れはしておるのですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

先ほども申し上げましたように、当然です。近々に2次採択に向けての要望も、市の申請もございますので、当然市としては要望していくように書類の方も整備しておるのが現状でございます。

**○8番（田中秀彦君）**

そうしますと、国の採択が受けられれば、これは愛西市としては整備をしたいという基本的な考えでよろしいわけですか。

**○企画部長（石原 光君）**

そのとおりでございます。ただ、2次採択ができれば年内に、秋ごろになると思いますけれども、そういった内示が来れば一番いいと思いますし、それが無理だという状況になれば、これは3次採択に向けて、当然私どもとしても要望してまいります。

一応採択されれば、また議会の方にも補正予算等をお願いしなければなりませんので、そういったような考え方で採択されるように努力してまいりたいと思います。

**○8番（田中秀彦君）**

ぜひケーブルテレビは、きょうの新聞でも出ておりました。蟹江町が議会をリアルタイムで放送するというような記事が載っておりました。やはり議会だけではなくて市の行事、広報、それから防犯、いろんな点で活用できるのではないかなというふうに思いますから、ぜひこれは早急に整備をお願いしたいと。

それから、前に企画部長に、弥富は非常に安いんだと、500円で、消費税を入れて525円でやるということでございまして、その点を私お聞きしましたら、弥富はコミュニティーチャンネルとデジタルミニコースの二つだけを選定してやっておるだけで、BSデジタルとか、こういう選定はできないということで特殊な提示をしたということで、しならば愛西市はそういうことはできるのかというお話をしましたら、現時点で今までどおりのいろいろなコースがあるわけですから、それはなかなか難しいというようなことを言うておりましたが、その点は御認識してみえますか、どうですか。

**○企画部長（石原 光君）**

今、議員の方から弥富市の使用料の関係ですね、515円ですか、そういったお話が出ましたけれども、それは承知しております。私ども、その辺、クローバー、今後、未整備地区につい

て整備をお願いするわけですが、その使用料金的なものは、隣同士であって、当然その辺の格差があってはいけないということも、これはクローバーの方に対して強く申し上げておりますので、その辺を弥富市と同じような料金設定でお願いができるんじゃないかなと、また市としても要望していきたいというふうに考えています。

**○ 8 番（田中秀彦君）**

それでは、ケーブルテレビの方はこれで終わりとさせていただきます。

防災の方にもう一遍戻りますが、1点だけ答弁が漏れておりましたが、これ耐震補強といたしますのは、基準値というのはどういう基準値で設けてあるのかということでございますが、御答弁いただけますか。

**○ 総務部長（水谷洋治君）**

私が承知しているのは、I s 値が0.7以上だったというふうで記憶しておりますけれど、ちょっと確認をさせていただきまして、万一間違っておれば訂正をさせていただきますので、ひとまず0.7以上ということをお願いいたします。

**○ 8 番（田中秀彦君）**

多分耐震補強してもすべて安全ではないということだと思います。人的被害が通常7から8程度であれば倒壊しないというようなことではないのかなあとと思いますが、一度その統一見解をきちっとお知らせいただきたいと思います。

それから、一般の災害の場合の招集状況、それから大規模災害の場合の招集状況についてはお聞きしました。第1次、第2次、第3次というふうに被害が発生した場合に、逐次拡大していくということでした。承知しました。

それで、避難場所と非常食というのは、このマップにございますわけですから、市民の皆さんに啓蒙していただきたいわけですが、非常食の更新というのは何年に1遍やるわけですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○ 総務部長（水谷洋治君）**

これは物によっても違うわけですが、一たん備蓄すればいいというようなことも決してございません。サバイバルフーズ並びにアルファ米等につきましては永久とかということをお聞きしておりますが、乾パンや何かについては期限等もございます。それで、この期限が過ぎたものにおきましては、期限の前の段階で、防災訓練等に御協力いただいた方等についてお帰りのときにお持ちいただいておりますような状況でございます。一たん備蓄すればいいというものではございませんので、その点、御理解いただきたいと存じます。

**○ 8 番（田中秀彦君）**

承知しました。一定期間保管しておいて、そしてまたそれは更新するということの理解でよろしいわけですね。

それでは、耐震補強の件で学校はわかりました。市庁舎も大体わかりました。公民館は、もう一遍確認しますが、佐屋公民館と佐織公民館は耐震補強はしなくていい、完備しておるということよろしいわけですか。

○教育部長（藤松岳文君）

耐震補強は確保されておると考えております。

○8番（田中秀彦君）

その他、市の管理しておる庁舎、建物、いろいろございますが、その中で耐震補強を満たしておるもの、例えば親水公園の体育館、あれは耐震補強はオーケーなわけでございますね。

○総務部長（水谷洋治君）

親水公園につきましては、建築年の関係等もございましてクリアしておりまして、公共施設の中でクリアしていないというのは基準等の関係で、昨日も答弁がありましたように、旧佐屋の大井町にございます永和地区公民館と、それから佐屋地区の公立の3園の保育園が耐震診断等がしてございませんので、その四つだというふうに理解いたしております。

○8番（田中秀彦君）

公共施設の耐震につきましては承知いたしました。

それでは、個人住宅の耐震補強を建設部長にお尋ねしますが、要するに耐震の診断はするけれども、6%しか現実的に補強はされないということなんですが、わかる範囲で結構なんですが、今まで17年、18年、19年で何件耐震診断をされたのか、お知らせいただけますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

17年度では110件、18年度では100件、19年度も100件、以上です。

○8番（田中秀彦君）

約三百何件耐震診断はされたわけですが、その6%ということは20件ぐらいしか現実的には耐震補強はされていないということなんですが、前にもこれは私質問したわけですが、非常に耐震の工事は高いし、それから補助金をもらうのに煩雑であるというようなこと、あるいはその補助金だけではとても耐震基準を満たす工事にはならないというようなことで工事をされないのか、その理由というのはまだ把握していないわけですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

1点お断りと、それからその後で議員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと補助金をもらう手続で煩雑であるというようなお話であったわけですが、これにつきましては、耐震診断を受けていただいて、0.7以下であれば耐震改修の対象物件になりますので、今度は耐震改修の補助金申請書を出していただいて、その完成後、1.0をクリアすれば別に問題なく補助金、現在ですと80万もらっていただけますので、別に事務的には煩雑ではないと思います。

ただ、おうちをなぶられるということになりますと、その耐震の改修後、基準値を上回るのにかかる経費と、この際だから水回り施設、例えばおふろとか台所ですか、そういったところは傷みやすいものですから、そういったところもあわせておうちをなぶられるというケースがほとんどです。対象になるのは、先ほど申し上げましたように、耐震改修後、その基準数値を上回る、その経費だけですので、それが大体平均すると、私の知り得る記憶の中で250万円前後、水回りものをなぶるといふことになるともっと大きい数字になりますので、そういった関

係からなかなか耐震改修ということまで足を踏み入れられる方が少ないのではないかなあと思っています。これはちょっと私の推測も入っておりますけど、その金銭的な面にあるんじゃないかというふうに思っております。

#### ○8番（田中秀彦君）

私の知る限りにおきましては、耐震診断は皆さんやられますが、耐震改修はなぜやらないかと申しますと、当然それに対しては数値を素人では出せませんから設計士に出してもらいます。それから、工事中にそのように施工しておるかどうかも、中間に何度でも設計士が足を運びます。それから、それを満たしておるかどうかの数値も出して、そしてオーケーになればということで、設計士に対する費用が相当かかるというふうに私は聞いておりました、要するに補助金80万でございましたか、のうちの半分ぐらいは設計士の費用に消えてしまうと、これが実態ではないのかなあとと思いますが、それは各個人がやられるわけですし、とやかくは申せません。

次に、あと8分ですから、一番最後に3番目、さらっとだけちょっとお願いをしたいと思いますが、各種委員会、市議会の活動状況でございますが、愛西市は、各種委員会、審議会が非常に多うございます。総務課に聞きましたら、議員の入っている審議会、委員会の資料はいただきました。ただし、民間委員が入ってみえる資料はいただけませんでした。ですから、これはできましたら早急に民間委員の、せつかくのいろいろな委員会でございます。資料としてまとめて提出をしていただきたいなと思います。

それと、例えば行政改革推進委員会という、これ民間委員が入っておる委員会がございますが、これの活動状況というのはどんなような状況を現実的にしておるわけですか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

行革の推進委員会の活動状況の関係でございますが、現在、15名の委員さんがお見えになります。すべてが学識経験者、各種団体の代表者、それから市民会議の方の代表者というような委員の構成になっております。

それで内容といたしましては、御案内のとおり、行政改革、改善を要する事項についての提言、あるいは現在示しております推進計画に対する提言、そのほか各課の取り組み結果に対する外部評価、こういった主な内容について進行管理と申しますか、チェックをいただいています。近々では行革推進委員会において最大のテーマとなっております、予算編成時と決算時期に、これは三つの指標がありますけれども、そういった指標がどのように推移しているかというようなことも、委員会の中でいろいろ御意見をいただいているというような内容で委員会の方は運営されているということでお願いしたいと思います。

#### ○8番（田中秀彦君）

最後になりますが、総合斎苑の特別審議会の審議状況を4回ほど傍聴させていただきました。傍聴人が多数御出席になったケースもございました。その中において私が感じましたのは、委員の発言が非常に少ないというふうに感じたわけでございます。

一方では、これは行政側が、その当日審議する資料を当日配付しておるのではないかと。事前

に配付がないのではないかなあというふうに思うわけなんです、その点はどんなふうでございませうか、一度お聞きしたいと思います。

○市民生活・保健部長（八木富夫君）

今のそれぞれ検討委員会、また特別委員会等の審議内容の内容にもよりますが、事前に御審議いただく部分につきましては、当然事前配付をさせていただきますし、当日提案のものにつきましては、当日提出をさせていただいておるといのが状況でございます。

○8番（田中秀彦君）

これで本当に最後なんです、やはり審議会、委員会といえども、真剣に皆さん委員として出てみえるわけでございます。ですから、内容を正確に把握するためには、事前にその内容を知ることが必要でございますから、原則として事前配付をするのが必要ではないのかなと思ひますし、全員協議会においても出せる資料は出していただかないと、当日、この意見を述べると言われもなかなか述べられないわけにして、そういうこともお願いして、私の質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて8番議員の質問を終わります。

ここで少し休憩をとります。再開は3時45分からお願いいたします。

午後3時36分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

建設部長より発言を求められておりますので許可いたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

先ほどの田中議員の御質問の中で、私、個人住宅の耐震の係数を0.7以下のものが耐震改修の対象になって、それを1.0にした場合にオーケーというような御答弁をさせていただいたと思うんですが、少しこれは変えられたそうで、耐震診断を受けて1.0以下の係数数値が出たものを耐震改修の補助対象物件として、そのときに出た数字を0.3上回る数字に改修した場合にオーケーという形になるということでございます。

なお、総務部長の方が公共施設の関係で申し上げました0.7というのは変わっておりませんので、それはそのまま係数を生かしていただくということで、先ほどの御答弁の修正とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

それでは、通告順位12番の21番・永井千年議員の質問を許可いたします。

○21番（永井千年君）

きょうは行財政改革の問題と海部南部水道企業団の談合問題、この二つのテーマで質問をさせていただきます。

まず最初に、行財政改革は、市民に検討過程がわかるように丁寧に公表し、市民の要望を聞

きながら進めよということについて質問いたします。

立田・八開の保健センターの廃止のように、施設の統廃合や補助金の見直し、組織機構の見直し、そして給与の見直しなど、本日も質疑が行われておりますが、どの問題も決定事項として突然発表されることが多いと思います。3月議会で求めました廃止も含めた見直し対象の28の補助金の明細など、検討過程の資料を求めても、最近なかなか出されないようになっております。内部のプロジェクトチームで何を課題として検討しているのか、どういう手順で検討をしていくのか、どこまで改革案が出てきているのか、その都度、その検討過程を明らかにして、議会にも明らかにし、検討過程で市民の声をもっと聞くべきではないでしょうか。改善する考えはないかどうか、お答えいただきたいと思います。

そして、施設の統廃合、補助金の見直し、組織機構の見直し、給与の見直し、それぞれ検討の課題ごとに、今の検討の現状を詳細に報告をしていただきたいと思います。

立田・八開の保健センターの廃止など、その際、合併協定内容の変更を伴うことにもなる問題があると思いますが、この変更の重みをどのように考えてみえるでしょうか。なし崩し的に変更していくのではなくて、施設の廃止など重要な変更は、市民に住民投票やアンケートなどできちんと聞く必要があります。そうした手続を丁寧に踏んでいくつもりがあるのかどうか、改めてお答えいただきたいと思います。

昨日の議案審議、本日の議案審議の中でも出ておりますが、昨日、副市長から財政力指数0.75は、全国782の市の中で320番目と、上から40%ぐらいのところ、実質公債費比率5.3%は、全国9番目とトップテンの中に入っていること、実質収支比率も全国の順位は示されませんでした。愛知県の中では2番目に高い数字であること。経常収支比率が84.8%などの数値が示されて、愛西市の財政は健全であるという認識が示されたと思います。

18年度決算のこの数値で見ますと、全国に同じような人口や産業構造の市が127あるわけですが、この類似団体で見ますと、財政力指数0.7は31番目と、上から4分の1になります。実質公債費比率5.8が全国127の中で2番目、実質収支比率12.3が12番目と、それから経常収支比率84%も大変高いところにあると思います。

このように、この127の類似団体で見ますと、もっとくっきりと市の財政が超健全であることが明確にわかってくると思います。しかし、にもかかわらず、このような市の財政状況が正しく伝えられていません、そして伝わっていません。市長は、よく財政力指数0.7は、県内の市で新城に次いで下から2番目だと、だから貧乏だという趣旨の話を各地の会合で強調されていたと、現実に議会の中でも言われたことがありますし、この愛西市は本当に貧乏なのでしょうか。

財政力指数は国の財政の仕組みの中から出てきている数字でありますから、貧乏か金持ちかは、あくまで相対的なものであります。この類似団体の中で、この財政力指数は上から4分の1のところにいるのに貧乏と言えるでしょうか。

全国782市の中で9番目に借金が少なく、借金の中身も100%交付税措置される臨時財政対策債や臨時税収補てん債、住民税等減税補てん債などが83億2,269万円、普通債が80億3,804万円

で、そのうち70%交付税措置される合併特例債が30億4,241万円となっており、借金の中身も優良な借金であるということではないかと思えます。各種基金も合わせますと、19年度末で113億2,056万円となっております。この「第2の夕張になりかねない」という言葉が議会の中でも出ておりますし、いろんなところで飛び交っております。住民団体のチラシの中にも、「第2の夕張」と強調されております。しかし私は、これは一面的で誤った説明であるというふうに思っています。しかし、これは一定程度、市民の中にも伝わっております。市長は、市民に財政の真の姿を正しく説明していただく責務があると思えます。

3月議会に比べてこの6月議会での財政の説明は、随分ちょっとトーンが変わってきておりますが、市長はどのような説明を市民の中でしてみえるのか。今、財政指標にあらわれている市の財政の現状に対してどのような認識を持ってみえるのか。もし、今までの説明が一面的だったということであれば、正していただく必要もあると思えますが、答弁を求めたいと思いません。

最後に4点目で、集中改革プラン策定時の財政シナリオというものがありますが、これが今の決算数字と随分違ってきております。そして、その最初の試算も地方交付税などの歳入は抑えてあると聞いております。その中から17億円削減などという数字も出されております。現在の制度で歳入も歳出も中立的な数字できちんと計算をし直して、より正確な財政計画を示していただく必要があると思えます。答弁を求めます。

続いて、海部南部水道企業団の談合問題の早期解決を求めたいと思えます。

談合を告発する企業団の内部情報が含まれた最初の手紙が、昨年12月4日に宮本和子議員に寄せられました。その内容は、海部南部水道企業団指定工事店協同組合の中に、談合を円滑に進めるために3人の選考委員が選ばれていて、その都度、落札予定業者が選定をされて、落札予定業者に電話連絡をされるなど、組合ぐるみで恒常的に談合が行われているとし、具体的に談合事例のいきさつを生々しく説明するものでありました。

また、一部の職員が入札前に工事設計金額、暫定金額を業者に漏らしているとも書かれていました。私たち日本共産党議員団は、直ちに18年度、19年度の入札執行調書をすべて調査し、年間約6億円発注される配水管布設工事、老朽管更新工事のうち、93%以上が12社で構成される協同組合員が落札し、その落札率は96%を超える、こうした入札の実態をつかみました。

そして、12月10日に愛西市の日本共産党議員団として談合情報に関する調査申し入れを行って、企業団議会では、12月26日、2月20日の2回、宮本議員が一般質問を行い、それぞれその翌日、中日新聞が報道をしています。

しかし、12月21日の企業団の回答、議会での答弁は、9社に事情聴取をしたが、談合の事実、選考委員の選任、工事設計金額の職員からの入手の、いずれも事実がなかった。設計業務の担当職員4名から事情聴取したが、設計金額漏えいの実実はなかったと。選考委員の選任のうわさも聞いたことがないなどというものでありました。

その後、新聞報道などを見た入札参加業者から、議会での企業団幹部の答弁はうそだ。当社が参加した平成10年度から19年12月20日ごろまでの入札は、すべて談合だった。当社は、16年

2月の弥富町会議員選挙直後から19年度まで企業団幹部による意識的な指名外しが行われたとの告発が私のところにありました。また、4月28日執行の入札で本年度も談合が行われているとの手紙も別途寄せられています。そこで、2市2町の日本共産党議員団は、5月20日、5月10日付で新しく企業長に就任されました八木市長に、再び談合情報に関する調査申し入れを行い、現在、公正入札調査委員会が開かれて調査が行われています。以上が経過であります。

この問題の追及以後、企業団は談合マニュアルの整備、公正入札調査委員会の設置、一般競争入札の導入などを行いましたが、協同組合ぐるみの長年にわたる談合、企業団職員による設計金額、暫定額の漏えい、幹部職員による意識的な指名外し、どの問題も何一つまだ解明をされていません。告発業者や手紙は、幹部職員が今度の工事は丸々にやらせよと言ったのを聞いたとか、政治家の圧力によって幹部職員による指名外しが行われた。そして、主な設計金額の情報の漏えい者は幹部職員だと述べており、いわゆる官製談合の疑いが大変強いと思っています。

公正入札調査委員会のメンバーは、課長以上の幹部職員、つまり指名審査委員会のメンバーと同じであり、昨年12月の調査のときのように、幹部職員が持っている情報は明らかにしないで、入札参加業者と担当職員から聞くだけでは真実は解明されません。何よりも指名審査委員会、公正入札調査委員会の委員である課長以上の幹部職員が知っていること、持っている情報を全部出さなければ真実は解明されていきません。市長は、企業長として指示するだけではなくて、企業長みずから幹部職員から事情聴取を行い、解明の先頭に立っていただきたいと思えます。私は、市長の正義感に大変期待をしています。私たち日本共産党議員団としても情報提供の用意があり、告発されている入札参加業者も証拠を示してすべてを話す用意があると表明をされています。市長のこの問題に対する認識、企業団の体質改善、談合根絶に向けた具体的決意を伺いたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず大きな1点目で、行財政改革の関係で大きく4点ほど御質問いただきましたけれども、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の施設での関係、いわゆる補助金の見直し等々の内容について、もうちょっと丁寧に公表し、市民の要望を聞きながら進めてはどうだというような御質問でございますけれども、施設の統廃合、あるいはその補助金の見直し、また組織機構の見直し、あるいは給与の適正化など、すべてこれは昨年3月に策定いたしました集中改革プラン、いわゆる行政改革の具体的な取り組み事項として推進していくということでございます。

そして、この中にはプロジェクトで何を課題として検討しているのかというような御質問がございましたけれども、この策定の中には、当然検討する課題や視点についても定めてございます。そういった事項をプロジェクトの中で一つ一つ検証を進めているというのが現状でございます。

それともう一つ、この計画は学識経験者や市民の代表の方で構成をしております、いわゆる

行政改革推進委員会に諮問いたしまして策定をしているものでございまして、当然ながら今後の進捗状況についても監視をしていただき、その中できちっと御提言をいただく中で進めていくというような考え方であります。

そして、市民の皆さん方に対しましては、広報、ホームページ等で策定の周知もさせていただいておりますし、また市の具体の取り組み状況についても随時、今まで広報、あるいはホームページ等で周知を図ってきております。そんなような状況の中で、今後も現状の考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の関係でございますが、これは1点目の質問と似通った内容でございますが、施設の統廃合、あるいは補助金の見直し、組織機構の見直し、人件費等の見直し、それぞれ一つ一つについて考え方について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、施設の統廃合の検討の関係でございますが、特に保健センターの取り扱いに対する御質問も一部入っているんじゃないかなあというふうにとらえました。それで、保健センターを廃止したものではありません。これは合併協定の内容等も見ておりますと、その保健センターの運営方法について新市において調整するというような方針も出ておりまして、それを前提に進めてきたものでございまして、当然保健事業に携わる保健師も2保健センターに集約し、保健事業を効率よく展開していくというものでありまして、そういった考え方で整理をしたものでございます。

それから、補助金の見直しの検討でございますけれども、これは合併協定の内容を変更するものではございません。市民に対し説明責任が果たせる見直しの点検についてしたものでございまして、点検結果から個々の補助金に対し、具体のその方針、あるいはその補助対象経費や補助金額の積算など、中身の精査を実施するという方針を決定しているものでございます。この先、その方針に基づきまして、各関係団体と事業内容の協議、あるいは調整をしていくというものでございます。そして、事業活動の必要などの検討は、成果目標〔生活課題〕に対し有効かどうか、そういった事業の選択もしていくつもりでおります。

それから3点目の、組織機構の見直し、あるいはその人件費見直しの検討の関係でございますけれども、これも特に組織機構の見直しについても、これは御案内のとおり、合併協定の内容やら集中改革プランに示しております方針に基づいて進めているものでございます。

また、人件費の見直し、あるいはその職員給与のこと等につきましても、この取り扱いにつきましても、その4町村の職員間で均衡を失わないよう公正に取り扱おうと、こういったような合併協定の方針もございます。決して議員がおっしゃるような、合併協定の変更の重み、なし崩しに変更していくのではなくというような御質問もございましたけれども、決してその合併協定の内容、あるいはそういったとらえ方はしておりません。合併協定の内容や集中改革プランに示した、いわゆるその方針に基づきまして進めているというのが現状でございます。

それで、最後に、市民に住民投票、あるいはアンケートなどを聞く必要があるのかという御質問もいただいておりますけれども、当然ながら、今後、有効性評価システム、一方ではそういった制度にも取り組んで、その生活課題に対する中間指標の設定、そういった事業評価に対

する事務を今後進めていくこととなります。その中でその指標を設定するに当たり、必要に応じてデータの集約といたしますか、これは必要に応じてそういったアンケートも実施をしていくというようなことも出てまいっているのではないかなあというふうに考えております。ただ、住民投票的なものについては考えておりません。

それから財政状況の関係で、いろいろ各指標に基づいて御発言をいただいたわけでございますが、この愛西市の現状、議員いろいろ指標で御説明されたとおり、一方で議員の皆さん方は見られたと思いますけれども、愛西市のホームページに愛西市の財政状況も示しております。それは先ほど議員が御発言ございました類似団体との比較、あるいは愛知県の市町村との比較が、今、愛西市の財政状況がどの位置にあるのかというものをきちっと具体的に示しております。

それで、そんな中で私ども、最前から副市長、あるいは市長の方からもお答えをさせていただいておりますけれども、なかなかその指標、例えば先ほど御発言がございました財政力指数、御発言のように愛知県内35市ある中で34位の低さ、これを全国的に見ると782市のうち320位と、この数字を見てその財政状況がよいと考えるか悪いと考えるか、これは人それぞれとらえ方があると思います。ただ、いろんな指標が今示されておる中で、私ども愛西市、一昨日、今後示します健全化ですね、四つの指標についても考え方を若干、私、私見的部分も含めて申し上げましたけれども、そういった今示されておる指標を総体的に申し上げるならば、今後、愛西市が持続可能な財政運営を進めていく中で、現時点では健全な財政運営が展開されていると、図られているというようなとらえ方を私自身はしております。

ただ、今後、国の政策、あるいは経済状況の変化も非常に変化が激しいといたしますか、そういったような状況も当然出てまいりますので、そういった変化等については柔軟に対応できるように進めていきたいというふうに思っておりますし、それから御発言の中に第2の夕張になりかねないと、一面的な説明が伝わっていると、これは私見ですと、私もそういったような思いはあります。やはり市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくということは重要だと思いますし、また本当に正しい財政状況を皆さんにお示するということが本当に大切なことではないかなということも思っております。

午前中、副市長の方からも早急に、今現状の愛西市の財政状況というものを8月広報等に掲載して、皆さん方にお示しをしたいというお話もございましたので、その8月広報に向けて、わかりやすい市の現状の財政状況というものを、まとめて公表していきたいというふうに考えております。

それから、集中改革プランの関係でございましてけれども、非常に難しい問題といたしますか、いろいろなとらえ方がありますので、まず、いろいろ自治体を取り巻く現状というのは難しいということは御理解をいただいておりますというふうに思いますけれども、決して今右肩上がりの時代ではございませんので、毎年のように変わる制度、先が見通せないといたしますか、経済状況が不安定な政局、来年の見込みを出すことさえ難しいのが現状ではなかろうかというふうにとらえております。

昨年9月の一般質問だと思いますけれども、以前に議員からこの財政計画、合併協の財政計画も踏まえて御質問をいただいたときに、非常にいいかげんな財政計画という本当に厳しい御指摘をいただきました。私、また再度9月議会の一般質問の議事録を読み返しておりましたが、そこで今回御質問いただいております、おっしゃられている中立的な数字ですね、これをどうとらえればいいのかなど。何に対して中立なのか、正確な財政計画とはどういうものなのか、また一度個人的といいますか、議員に逆に言えばお教えをいただきたいというような考え方を一方では持っております。

そして、現在作成されております財政シナリオ、集中改革プランに示しておりますシナリオは、10年先の財政指標を目標設定しております。それを達成するための予算配分を逆算して導き出す手法をとっております。これは当初、全協も含めてそういった説明をいろいろ、行革審も含めて説明をしてきております。そして、当然のことながら、その時点で見込み得る数値を設定しておりますが、毎年の決算とは数値が違ってきます、これは。それで、決算が出た段階で財政指標も出てまいりますので、その数値を置き直して、以前私は見直しを図っていくと、昨年9月定例会でも言いましたけれども、その部分なんですわね。当然その決算数値というのは毎年変わってきますので、その数値を置き直して、毎年、財政シナリオを書きかえていくということになるのではないかなあというふうに考えております。そして、持続可能な財政運営を目指し、目標に柔軟な対応をしていくための指標として、今後も今のシナリオをもとに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

壇上の方で貧乏貧乏と何回も聞きましたけれども、私、「貧乏」という言葉をどうしたところで使ったかということをお教えをいただきたいと思っております、後で結構ですので。嫌いですから、そういう言葉は、今まで使っていないと自分には思っております。ただ、財政力指数が弱い、自主財源に乏しいということは常々言ってきております。そして、この場でも夕張にならないように、幾度となく御助言やら注意も、御指摘もいただいていることも事実であります。ですから、2町2村の合併は、先ほど岩間議員さん、いろんな数字を示していただきました。そういうことの内容を踏まえて、2町2村がそれぞれ一緒になって、今まだ力をつけられるときだから、将来に向かって合併を選んだと、これが一番の原点だと思っております。ですから、このピラの中でもそうです。市がセレモニーホールを併設するから夕張になっちゃう、貧乏な愛西市なんだと。残念です。

副市長が申し上げました。8月広報でもきちっと市民の皆さんに市の財政内容、広報でお示しすると申し上げました。これからも今までの反省を踏まえて、一層わかりやすい、そうした内容をもって市民の皆さんに伝えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、南部水道の件であります。5月10日から新しく企業長になりました。合併して南部水道に議員として出させていただきました。前企業長が2年済むと、次の首長がその後の企

業長に、皆さん方の議員の席にいた者がこちらへ、立場が変わるわけでありまして、ですから、そういう自分なりの疑問もあって、これから関係の各市・村長は企業側に立つべきという判断の中でそうした組織も変えていきたいなど、そんなことは思っているところでありまして、この談合につきましても、御質問の中で昨年12月からの流れはすべて説明をしていただきました。そんなことで、この公正入札調査委員会設置、あるいは談合の情報対応マニュアル、こうしたことも作成をし、そして公正委員会と連携をとりながら今進めてきているところでありまして、企業議会でも、前久野飛島企業長が答弁の中でもお答えをしておりだと私は思っているところでありまして、新しい企業長としての心構えをきちっと持って務めよという御指摘でありますので、十二分に意を持って対応してまいりたいと思っておりますし、少しでもよりよい形が見出せていければなど、そんなことを思いつつ企業長としての職務を務めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○21番（永井千年君）

まず、今、市長が答弁された談合問題であります、先ほども私は幹部職員の話をしましたけれど、調査をするといっても、最もいろんなことを知っている、あるいは訴えもある幹部職員がみずからの情報を何も出さないで、末端の設計を担当した職員だけに聞いても、全容はなかなか僕は明らかにならないと思うんですね。それで、正直言って議会の中でも、うわさも聞いたことがないという話も出ておりますが、これは僕もはっきり言っておそだと、そのとき傍聴して強く思いました。これ、市長も議員として長く参加してみえると思っておりますが、このような談合情報に接せられたことはないでしょうか。まず、最初にそれをちょっと。

○市長（八木忠男君）

残念ながらございません。

○21番（永井千年君）

先ほど申しましたように、ちょっと答弁がしていただけていない問題がありますが、事務局長任せではなくて、企業長みずから、ぜひ幹部職員に事情聴取をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○市長（八木忠男君）

先ほども申し上げましたとおり、御意見として承り、自分のできる範囲で努めてまいりたいと思っております。

○21番（永井千年君）

ぜひ強く監視をされて、直接事情聴取をしながら、公正入札調査委員会がちゃんと動くようにやっていていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つの業者の訴えとしては、指名外しが行われたというふうに強く話が出ておりまして、例えばその訴えの業者は、14年度、15年度は指名回数が42回とか36回あったんですね。これが、16年、17年は21件、20件、そして18年は16件、19年は7件ということで極端に少なくなっているわけでありまして。これは訴えによりますと、政治家の圧力もあり、幹部職員が指示をしたんだと、その方は言ってみえますので、この点も、そのことを確認できるの

は企業長しかありませんので、きちんと確認を直接していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

今の内容についても、経緯、いきさつは、その外された云々の状況も残念ながら、自分は勉強不足かもしれませんが、承知をしてございません。ですから、御指摘の内容についても、今後、企業団職員のそうした情報として確認はしてまいりたいと思っております。

**○21番（永井千年君）**

それから、告発された事業者が証拠を持って公正入札調査委員会にいつでも出頭して、知っていることを証言させていただきたいというふうに言っておりますが、通常、公正入札調査委員会で談合の疑いがあった場合は、関係者からすべて事情聴取をすることになっていると思います。現に最初のときも公正入札調査委員会は、まだ設置はされていませんでしたが、事務局長室に呼び出して、一人ひとり事情聴取をされたというふうに聞いておりますが、今回、キーパーソンになるのはこの告発者でありますので、まさか今まで全部事情聴取したのに、今回に限って事情聴取はされないということはないでしょうね、一応念のために聞いておきます。

**○市長（八木忠男君）**

今までしてきた手順を進めると思っております。

**○21番（永井千年君）**

ぜひとも強く幹部職員の監視をしていただきたいというふうに思います。

本当にこのままでいきますと、解明する自浄作用が発揮できないということになりますと、司法の手にゆだねなければならなくなってしまうというふうに思います。

私は、すべて水道業者は零細な業者であります。業者もこの際、長年続いてきたこの悪弊を断ち切って、談合をやっていたことをきちっと認めて、やはり再出発を図っていただく勇気を持っていただきたいというふうに強く思っています。そのために市長に、改めてそうしたイニシアチブをきちんと果たしていただくように、強くお願いをしたいというふうに思います。

そのように、通り一遍だけやっておしまいということにはならないと思いますが、最後にもう一度、ちょっとくどいですが、ぜひ見解を、その決意を確認していきたいと思っております。

**○市長（八木忠男君）**

愛西市の市長としてもそうであります。南部水道の企業長、まさにほやほやの若葉マークの企業長でありますけれども、誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますし、市長として愛西市の場合も一緒だと思います。努力してまいりたいと思っております。

**○21番（永井千年君）**

よろしく願いをいたします。

続いて、二つ目の行財政改革の問題であります。これ全部やっていますと大変な時間がかかりますので、ちょっと幾つか絞ってお尋ねをしたいと思っております。

まず、総合支所・分庁方式の問題であります。これもなし崩し的に職員が減らされたり、

支所長が部長でなくて課長になったり、ずうっとこの間してきておりますが、合併のときにも住民説明会などでも説明がされたと思いますが、この総合支所というのは今度の合併の一番重要なところで、総合支所を置くので住民サービスが低下することはないと。安心してほしいと。これは、また合併して新しい市長さんの考え方もあるけれども、協定できちっと定めてある以上、3年か4年で総合支所をなくすようなことは決していたしませんよというふうに説明されてきたというのが私の理解であります。このように合併の非常に根幹にかかわる問題であると思います。私の考え方としては、特に広大な地域、農山村部に多いわけではありますが、例えば地域協議会、自治協議会、そういうものまでつくって、それで道路とか側溝だとか、いろいろな補修の関係なんかは、できるだけおろせるものはそうした末端におろして、本課機能は本課機能で集約するという形のやり方をやってみるところが非常にありますので、むしろ私は、以前議論がされたように、130万円以下の仕事をおろすかおろさないかということで議論が当初あったと思いますが、それを各地域に、総合支所に予算もきちっとつけ、職員もつけて、きょうの総代制の中での話ともかかわるわけではありますが、それぞれの地域が自立的にそのあたりをきちんとできるようにやっていっていただく必要があるだろうというふうに思いますが、今、どうも一貫して聞いておると、この総合支所をなしにしてしまいますよという話ではないんですが、縮小の方向でのニュアンスの説明がこの間続いていると思いますが、もしそのようなことを本当に考えてみえるとしたら、これは僕は住民が怒ると思います。特に立田地区と八開地区、きょうも岩間議員がちらっと触れましたけれど、特にこの議会の中でも佐屋や佐織の議員さん方の中に、2庁舎体制であるだとか、新庁舎の建設の問題であるとか、そのようなことを一般質問でも発言されてみえることがあると思いますが、本当にこれは重大な問題でありますので、立田地区や八開地区の市民の皆さんの声をきちんと確かめずに突き進むということはやめていただきたいというふうに思いますが、秋に出てくる案というのは私が心配しているようなものなのかどうか、ちょっと今答えられる範囲内で結構ですが、答えていただきたいと思えます。

#### ○副市長（山田信行君）

組織機構の見直しの関係でございますけれども、やはり合併協定の趣旨というのは尊重していかねばならないと私どもは考えております。そういった中で、この組織機構の見直しの関係でございますけれども、やはり時代の流れといいますか、時代の変化にスピーディーに対応できるような組織というのは、やはり市民の皆さん方も要求されておるものだと思っております。そういった要求に対応するには、やはり総合支所に対応する部分というのはおのずと限界があるということが、この3年間の間に十分私どもわかってきたところがございます。そういったことから、住民サービスの低下を最小限にしながら、やはりスリム、簡素的な組織に見直していくというのは全体で求められているものだと思っておりますので、今年の9月なり10月までに私どもの原案をまとめまして、議会を初め皆さん方の御意見をいただきながら、21年4月に向けて何とか実現につなげていきたいと、そんなような今考えでございます。

#### ○21番（永井千年君）

今、ちょっと重大な答弁でありましたが、住民サービスの低下を最小限にすると、これは低下前提の話なんですか。組織機構をスリムにすることや本課機能を強化することだとか、いろんなことと、その中で住民サービスをどう充実させていくのかと、これは決して両立しない問題ではないと思いますが、どうも今の副市長の答弁だと、低下は仕方がないけれども、最小限に食い止めたいというようニュアンスの発言と伺ったんですが、そういうことなんですか。

**○副市長（山田信行君）**

住民サービスといっても幅広い分野でございますので、一部分がもし後退するようなことがあれば、その代替手段だとか、そういったことも講じながら、全体の中でサービスは極力低下しないように、そういった努力の中でスリム化を進めていかなければ、これは時代の要請としてもならないと思っております。

**○21番（永井千年君）**

またニュアンスがちょっと変わってきましたけど、住民サービスを低下させずスリム化を目指すというふうにはっきり言ってもらえば、ちょっとこっちは安心するんですけど、ちょっとそこまでの答弁ではないんですか、今のニュアンスは。

**○副市長（山田信行君）**

まだまだ私も最終的な取りまとめまで至っておりませんので、何度か同じようなことを言うかもしれませんが、やはりサービスが低下しないようなことには努力をしていきたいという前提で、まかり間違うと一部の分野では低下するようなところやら、すぐその総合支所では対応できないようなことができるかもしれませんけれども、それにかわるものをまた考えまして、プラスの面とマイナスの面で差し引きして、サービスが低下するようなことにもしなるようだったら最小限にしたいと、そういう意味で御理解をいただきたいと思えます。

**○21番（永井千年君）**

まかり間違うことのないように、ぜひ努力をしていただきたいというふうに強く要請をしておきます。

それから補助金の問題ですが、ちょっと説明していただきかったのは、3月議会で28補助金の整理・統合、廃止も含めた、こういうふうに言われておったところ、議会答弁のときにも、28の補助金のまず名称だけを教えてくださいというふうに言ったんですが、それさえも教えていただけないと。ちょっと待つてちょっと待つてということで今日まで来ておるわけですが、何にこだわってみえるのか。28の名前を全部上げて、そして今、結論はまだ出ていないと、これから検討していくんだからというならわかりますよ。だけど、検討している、その28の補助金の名称さえ明らかにしないというのはどうにも理解できないんですが、どういうことなんでしょう。

**○企画部長（石原 光君）**

すみません、ちょっと別にこだわっておるといふつもりはありません。前回、そういった御質問をいただいたわけですがけれども、その廃止も含めて継続、全部で110前後の補助金があるわけですがけれども、その中でとりあえず28については、前回、御質問の中でお答えをしております。

ますけれども、ほかの六十数項目についても、先ほど申し上げましたように、補助金の積算の内容とか、中には要綱も整備されていないような補助金もありますので、そういったものをすべて含めて、一度再度指針的なものを作成すると。そういった中で百数項目についての一つの考え方を整理し、それを皆さん方の方に報告するという考え方でございました。

それで、これ3月定例会の最終日に議長さんの方にも再度お願いいたしまして、先ほど申し上げました補助金の見直しですね、一つ一つの補助金の項目についての考え方、その見直しの内容についてきちっと指針も含めて各議員さんの方に御報告をさせていただきたいというような考え方でありますので、決してこだわっておるとか、そういう考え方はありません。そういったような指針的な整備というのが若干おくれておったものですから、そういったものを整備した中できちっとしたものをお示しするという考え方でおったものですから、その辺が若干おくれたということでございます。

○21番（永井千年君）

おくれたけれど、最終日の全協ぐらいには出していただけるということなんですか。

○企画部長（石原 光君）

報告をさせていただきます。

○21番（永井千年君）

じゃあ、よろしく願いをいたします。

それから、今556人の職員がいるわけですが、この職員の履歴が正確に掌握されていないという話を以前聞いたことがあります、なかったものが出てきて、今は556人の職員の履歴は明確になっているんでしょうか、ちょっと確認させてください。

○総務部長（水谷洋治君）

これにおきましては、合併当時に電算の中に入れておまして、その履歴のものについては、現在、それに対応いたしておるところでございます。

○21番（永井千年君）

私の情報だと、八開の職員の履歴がちょっと何か問題があったというふうに聞いているんですけど、これはどういうことなのか、ちょっと御説明ください。

○副市長（山田信行君）

事実、御指摘のように一部の職員につきまして、旧八開村職員の前歴、要は村職員になる前の前歴加算とか、そういうようなことをしないかん部分がございますが、そういったデータが一部はつきりしていない職員があったということは私も聞いております。詳しいことにつきましては、ちょっと私も承知していない部分がございます、十分ではないかもしれませんが、そういったことがあったことは事実でございます。

○21番（永井千年君）

それで復旧したんでしょうか。もし、このままだと、その方、退職金なんかにも影響してきますよね、その加算が不明確だということであれば。現状どうなっているんでしょうか。

○副市長（山田信行君）

今年4月にも主任級以下の職員につきましては、給料調整をやったわけでございます。そういったときには、こちらの方で正確に把握できない職員については聞き取り調査などをしまして対応してきた状況がございますので、今後、もし不明確な部分があれば、そういった方法をもちましてきちんと是正をしていきたいと思っております。

○21番（永井千年君）

退職組合の方は聞き取りで履歴を復活させればいいのかということなんですか、何かそれ以上求めるものはあるんですか。

○会計管理者（中野正三君）

退職金の支払いにつきましては、現職分といいますか、在職中の期間だけでございますので、前歴は関係ございません。

○21番（永井千年君）

ぜひ今後の昇進の問題とか、いろいろ中のあると思いますので、正確な履歴がない人は復活させていただく努力を一刻も早くやっていただきたいというふうに思います。

それから、臨時職員の問題についてちょっとお尋ねしますが、臨時職員の単価がこの5月1日付の臨時職員単価表で、一般事務が「750円」が「800円」と、それから専門職で保育職など「900円」が「950円」ということで、一律50円上がっていますが、見せていただきましたら、下は上がったけど上は引き上げられていないんですね、上限が。したがって、今まで750円が上がったのが、下が800円になったけど、上は変わっていないので900円と、差が100円しかないという状況になっていると思うんですね。この間、公務員職場における臨時職員の低賃金の問題は、全国的にも話題になりまして、やはり市役所が率先して、同じ仕事をやっているのに民間と変わらない、またある意味ではそれ以上の格差が出ているという状況は、やはりまずいだろうと思うんですね。特に愛西市も臨時職員が急速にふえてまいりましたので、この臨時職員の待遇改善、給与の改善、特にこの上限の引き上げがなぜやられなかったのか、ちょっと説明していただきたいというふうに思います。

○会計管理者（中野正三君）

下限といいますか、750円を800円に引き上げましたのは、8市といいますか、この市の状況下を見て引き上げをさせていただきました。

そして、今、頭打ちといいますか、その上限を引き上げなかった、これもそういうところの状況を見ましてさせていただいたということでございます。

○21番（永井千年君）

十分だという判断ですか、改善していかなくちゃいけないと考えてみえるんですか。

○会計管理者（中野正三君）

その時点での判断は、今後、いろんな状況下があろうかと思えます。ですから、その都度その都度、今後、見直していくということは、現行に固執するものではなくて状況の判断はその都度するというところでございます。

○21番（永井千年君）

市の中でも、やはり先進的なところに大いに学んでいただいて、少しでも臨時職員の待遇改善に今後とも努めていただきたいというふうに思います。

それから、きょうもラスパイレス指数の問題が出ておりますが、この18年度決算で88.6と、全国の市の平均が97.9でありますから、約10近い、九・何の差があるというふうに思いますし、僕もちょっと驚いたんですが、127ある類似団体の中で2番目に低くなっているんですね。職員の皆さん、そういう認識がちょっとあるかどうか、自分の働きからすると十分もらっておると思っちゃったらいかんと思うんですね、これ。やはり全国の状況の中でどういう給料になっているか、絶えず見ていただく必要があると思いますが、この数字、全国の類似団体の中でどべ2、どのように思われているのでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

この給料の関係につきましては、過去の町村時代からの関係もございまして、急に今すぐ、そりゃあ、今、議員が御心配していただくように、100なり、そういう平均以上にさせていただくのは本当にありがたいお言葉ではございますけれど、今日の状況の中で、急に、そんなステップというようなことはとんでもない、考えられませんので、私どもといたしましては、こういうような形、改善されるときがあるときには、またお願いをしたいと思っておりますけれど、当面はこのような形で推移していくのではないだろうかあと、そういうようなことで理解をいたしております。

#### ○21番（永井千年君）

一遍に10、ラスパイレスが上がるように持っていけということじゃなくて、これは少しずつ、不断に努力をしていただく必要があると思うんですよね。絶えず、もう市の平均が97.9というところありますので、そういうふうに努力するという考え方はあるのでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

御指摘をいただいたとおり、私どもは今後についても、職員についても人勤があるように、これから人事評価なども取り入れていく、そういった方針でございまして、そういったものを総合的に加味して改善に努力をしてまいります。

#### ○21番（永井千年君）

きょうもこの財政力の問題などで議論がありましたけれども、財政力は超優良ということでありませんけれども、借金が少なく、貯金もまあまああると。財政の現状は、ほかの市と比較しますと、現状は皆さん、超健全とは言われませんが、私は超健全な状態だと言ってよい状態で、堅実にやっていけば市民の皆さんの住民サービスを切り下げなければならない状態では決してないというふうに思います。

行政改革などで無駄を省きながら、住民サービスを今よりも、先ほど副市長の下がるかもしれんというふうな話じゃなくて、今よりも充実をしていける財政状態ではないかというふうに考えております。ぜひそういうことで頑張っていただきたいと。ですから、市民の皆さんにも、どうも何か貧乏だ貧乏だという、どべ2、どべ2というやつが市民の中にも相当浸透しております、どうせ貧乏だから言っても実現しないでしょうという市民が、ちょくちょく聞くんで

すね。だから、御心配なくと。財政は健全ですと。皆さんの要望を今後もどんどん積極的に出してくださいと、やはり今後言っていただく必要があるだろうというふうに思いますが、その点はいかがなのか。

それから、先ほど財政シナリオの問題で、随分地方交付税の交付額も3億、4億、現実にシナリオの数字とは違ってきております。19年度で言えば、3億4,366万5,000円ほどの違いがあるんじゃないか、そういう点で、私が中立な数字という、ちょっとあまり財政用語として出てこない言い方で、わかりやすく言ったつもりであります。立田時代からそういう傾向がちょっとあったかもしれませんが、入りは予算のときには厳しくして、出る方はちゃんと出すと、こういうやり方でいつも出されておったと思うんですよね。入りも出も同じように立ててほしいと思うんですよね。そういう意味で中立的だと、こういう意味で言いましたので、ぜひこれ見直しを毎年かけていくという話ですが、ことしについてはそういう数字、集中改革プランの数字の見直しというもの、その財政指標を達成する上での見直しの財政計画というのは近々出していただけるものなんでしょうか。最後に、その点と2点、答弁ください。それで終わります。

#### ○副市長（山田信行君）

将来に向けての財政運営、やはりこれは税収に見合った財政運営、要は節約すべきところは節約するなど堅実な財政運営をしていかないと、持続した愛西市の財政は成り立っていかないと考えています。

私ども日ごろから努めておりますが、予算の執行に当たりましては繰越金ができるように、無駄な投資、そういったものは極力避けて、今努力をしている状況でございます。今後についても、健全・堅実な財政運営は必要なものだと思っております。

#### ○企画部長（石原 光君）

財政シナリオの見直しの関係でございますが、9月にも一応その決算が審議をされまして、19年度の決算収支が出てまいります。当然それを踏まえた中で、その三つの指標がどうなっていくか、先ほど申し上げましたように、行革審、あるいはまたその数値の公表について、その時点できちっと公表していきたいというふうに思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて21番議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

休憩はどうしましょう、続けてやりますか。

〔発言する者あり〕

それでは、5時再開といたします。

午後4時46分 休憩

午後 5 時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位13番の24番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○24番（加藤敏彦君）

どうも御苦労さまです。一番最後の一般質問となりました。きょうは4項目について一般質問をさせていただきます。

第1項目としましては平和行政の推進について、第2項目としましては介護認定者の障害者控除、医療費の減免制度の普及について、第3項目としては環境の問題について、第4項目としては所管事務概要の作成についてであります。

それでは、第1項目めから質問を行います。

6月9日の月曜日、ことし50周年目を迎える国民平和大行進、愛知では愛知平和行進として、「核兵器も戦争もない公正で平和な世界をめざしてともに歩こう」をスローガンに、津島市役所、愛西市佐織公民館、稲沢市平和支所、稲沢市役所、JR稲沢駅と、延べ140名の行進団が平和行進を行いました。佐織公民館では八木市長と加賀議長から激励のあいさつもいただき、元気よく行進を進めることができました。どうもありがとうございました。

核兵器廃絶をめぐる動きは、来日したオーストラリアのラッド首相が最初の訪問地として広島を訪れ、平和公園や原爆資料館を見学され、21世紀の課題として核兵器の廃絶を掲げられるという積極的な動きがあるとともに、他方、核兵器保有国のアメリカと軍事同盟を結んでいる日本政府は、被爆国の政府でありながら究極廃絶の立場を取り続けております。こういう状況の中で大切なことは、草の根からの平和を求める核兵器廃絶を求める市民や自治体の声、運動を広げていくことでもあります。

愛西市は、合併してすぐに「非核・平和宣言」を行い、これまで旧4町村が行ってきた平和行政を継続してきました。昨年は、新たに四つの庁舎に平和コーナーが設けられ、市民の平和の願いが込められた折りヅルが2万7,000羽も寄せられ、非核・平和広島派遣事業の中学生代表に託されました。ことは市民から平和の折りヅルを寄せていただく平和コーナーをもっとふやしてほしいと思いますが、具体的にどのように検討されているのでしょうか。実施期間、設置場所などをお尋ねいたします。

また、市内の子供たちがつくった折りヅルを中学生の代表に託すことはできないでしょうか。市民が託した折りヅルは、広島の平和公園の「平和の記念碑」や「原爆の子の像」に奉納されております。原爆の子の像というのは、原爆投下後、10年もたつて12歳の佐々木禎子さんが悪性リンパ腫、白血病と闘い、亡くなりました。この禎子さんは、入院中、千羽ヅルを折り続けていましたが、とうとうその願いはかないませんでした。禎子さんの死をきっかけに、広島の子供たちが原爆で犠牲になった多くの仲間たちの霊を慰めるとともに、戦争の悲惨さを訴え、恒久平和を世界に呼びかけてつくられたのが原爆の子の像であります。

例えば、市内の小・中学校などで広島派遣の中学生の代表に託す千羽ヅルをつくってもら

取り組みを通じて、平和の大切さ、原爆の恐ろしさを伝えることができるのではないのでしょうか。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして、毎年、中学生の代表の感想文がつけられておりますが、文化祭のときの展示だけでなく、多くの市民に読んでいただけるよう広報やホームページで紹介していただきたいと思います。どうなっているのでしょうか。

次に、原爆の恐ろしさ、被爆の実相を市民に知ってもらう方法として原爆資料の展示があります。愛西市は原爆パネルを持っており、行事に合わせて展示もされておりますが、隣の津島市が保管している非核自治体協議会の原爆資料を使った展示もぜひ検討していただきたいと思います。この資料については、以前中日新聞に「巡回展の資料貸し出し低調」という記事が掲載され、私もその存在を初めて知りました。津島市が保管している展示品は、ポスターセットが30点、パネルが14枚、原爆に関する図書6冊、ビデオ2本がそろっております。記事では、この資料は自治体のみが貸し出しの対象で、貸し出しは無料、送料のみの負担、そして非核自治体の協議会に加盟している自治体は、送料の半分は協議会が負担すると書いておりますが、津島市なら送料も必要ないと思います。旧4町村ごとに毎年巡回展示を行うとか、平和コーナーに合わせて展示をすとか、積極的な活用を検討していただきたいと思います。

また、現在、広島の平和派遣事業、中学生が対象で行われておりますが、ぜひ一般市民の参加をする機会もつくっていただきたいと思います。

海部地区の中でも一般参加の広島派遣事業を行った自治体もあります。愛西市においてはサクラメントとの交流事業では、一般市民の参加も行っております。来年は非核・平和宣言5周年目になりますが、そういう経験を生かした取り組みを行ってほしいと思います。

次に、介護認定者の障害者控除の実施の状況と普及についてお尋ねいたします。

昨年12月の広報に、この障害者控除の記事が載りました。介護保険の認定状況が要介護1以上で一定以上の障害があると認められる方、要介護4以上で6ヵ月以上寝たきりであると認められる方は、市が交付する障害者控除対象者認定書を提示すると障害者控除を受けることができると紹介されておりました。これまでの対象が拡大されて、最初の税金の申告が行われました。障害者控除を受けられた方はふえたのでしょうか。利用状況についてお尋ねをいたします。

また、医療費の減免制度の実施の状況と普及についてもお尋ねをいたします。医療費については、支払いの困難な方の医療費の減免ができるようになりましたが、利用状況はどうでしょうか。

次に、環境の問題について2点お尋ねをいたします。

一つは、野焼きの対策であります。

日本共産党愛西市議会が行った市政アンケートに、野焼きの問題について切実な声が寄せられております。立田では、いまだにビニールハウスのビニールを燃やす人が多く、学校でも子供が臭い臭いと言いながら授業を受けているそうです。本当に困っています。もっときつく取り締まってください。また、野焼きの煙に苦しんでいます。禁止されているはずですが、一向に野焼きがなくなりません。完全になくせとは言いません。せめて土曜日、日曜日、祝日だけ

はやめるように取り決めができないものか。サラリーマン家庭では、休日に洗濯物を干すのです。このような声が寄せられておりますが、野焼きについての苦情の状況、そして苦情に対する市の対応、また家庭のドラム缶焼却の状況の把握、野焼きの中止、ドラム缶焼却中止への啓蒙活動、また衛生委員さんを通じての実態の把握など、どのように検討されておるでしょうか。

もう一つ、環境問題についてお尋ねをしますのは、昨日も小沢議員が取り上げられましたレジ袋についてであります。

レジ袋の問題は、今、環境問題、地球温暖化の面からも関心が高まっております。中日新聞の5月17日の社説でありましたが、「レジ袋削減、私たちにできること」ということで、レジ袋はエコの入り口だ。エネルギーを使う割には使い捨て、燃やせば温室効果ガスも出る。マイバック持参ですぐとめられる。削減の仕組みから、今、私たちにできることが見えてくるということで、東京の食品スーパーが半年間、レジ袋を全廃実験をやったこととか、富山県の県内一斉レジ袋有料化の取り組みとか、大手スーパーのイオンが試みた京都方式などを紹介しております。

愛西市の分別収集計画では、販売包装の有料化、繰り返し使用が可能な買い物袋、マイバック持参の徹底等、普及啓発・指導を行い、スーパーマーケットと小売店での容器包装の使用の合理化を行うと述べておりますが、今、レジ袋の問題は地球温暖化の問題もあり、追い風となっております。例えば生協のチラシでは、レジ袋をもらわなかったら1日42グラムのCO<sub>2</sub>が減らせるとか、また住宅メーカーのCMでは、レジ袋一つで62グラム、半年で11キログラム、ブナの木一本が1年分のCO<sub>2</sub>を減らせるというようなコマーシャルを流しておりますが、愛西市は愛知県では一番暑いまちであります。最高気温を記録いたしました。そして、愛西市は海拔ゼロメートル以下にあるまちでもあります。温暖化で海水の水位が上がれば災害時の被害も大きくなる。市民が意識を高める条件も持っていると思います。そして、レジ袋の廃止について、有料化については、今、物価が値上がる中で暮らしが大変であります。そういうときに有料化に踏み切れるかという問題もあります。まずその環境づくり、モデル地区を設定し、その経験を積み上げ普及していく方法など、マイバックを普及してレジ袋利用をなくす方式、愛西市方式に取り組んだらどうかと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

次に4点目、所管事務概要の作成についてお尋ねをいたします。

行政の資料として、いつでもどこでも持ち歩けるような小さな要覧、ポケット要覧の作成について一般質問でも取り上げられました。そして愛西市のポケット要覧が作成されました。今回取り上げるのは、所管事務概要についてであります。隣の津島市では、予算説明の資料としてつくられており、そこには担当の部や課ごとの組織図、そして担当の責任者の名前、業務の内容、そして実績が1冊のファイルにまとめられております。お借りしてまいりましたが、こういう1冊のファイルに津島市の行政サービスの内容がまとめられております。今、行政サービスの内容は多岐にわたっております。そして、その内容も年々変化しております。例えばことし4月からは後期高齢者医療制度が実施され、そして一つの新しい事業が始まると、行政においてはどこが担当するのか、国保との関係はどうなのか、予算の関係、システムの変更、

住民への説明、文書連絡など、担当でも大変な変化や仕事があります。担当以外の職員、議員、ましてや住民はわかりません。問い合わせや苦情が来るわけであります。

また、愛西市は、現在、総合支所・分庁方式で行政サービスを行っております。総務関係は市役所、福祉関係は佐織庁舎、経済建設関係は立田庁舎、教育関係と上下水道は八開庁舎と分かれており、窓口を一つ間違えるだけでも大変な移動が必要であります。行政サービスの内容、担当はどこか、どんなサービスを行っているのか、だれが責任者なのか、そして現在の状況はどうか、一冊でわかるこの所管事務概要をぜひつくっていただきたいと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

以上の4点についてお尋ねをいたします。積極的な御答弁をお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、平和行政の方から御回答させていただきたいと思っております。

まず、平和の折りヅルの関係でございますが、昨年からは開始をいたしまして、反響の大きさに私どもとしても驚いたような状況でございますが、今年度、さらにまた箇所をふやしまして、老人福祉センター、あるいは八開の総合福祉センター、それから佐織の総合福祉センター等にも広げていきたいというふうに思っております。また、児童館ですとか保育園等も実施をしていただくように話をしているところでございます。時期といたしましては、7月の上・中旬ということで考えております。

それから、小・中学生の関係でございますが、昨年も自主的に取り組んでいただいたところもあるわけでございますが、今年度はまたその以外のところにも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

それから、中学生の感想文の関係でございますが、ことし4月1日にホームページがリニューアルされまして、そのときに社会福祉課の中に平和祈念事業というページを設けまして、昨年度参加した中学生の作文について掲載をさせていただくことにしました。

それから、原爆資料の展示でございますが、こちら先ほど御紹介をいただきましたとおりでございますが、大きいものですので非常に迫力があるということでございます。展示の条件として、ここの中から数点を選んで展示するということは避けてほしいと、できたら全部一緒にやってほしいという条件もあるようでございます。したがって、場所が相当とりますので、できたら折りヅルコーナーに合わせてやれないかなということで、今、場所をちょっと調整しておりますのでよろしく。調整ができましたら、それに合わせて展示をしていこうというふうに考えております。

それから、一般の方にも広げられないかということでございますが、この平和の派遣事業につきましては、戦争の悲惨さ、あるいは平和のとうとさを若い世代に引き継ぐということで始めておりますので、現在のところ中学生を対象ということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、介護認定者の障害者控除の関係でございますが、18年度まで寝たきり老人ということで実施をしておりましたので、実績といたしましては、合併以後24件でございましたが、

昨年は制度を改正させていただきまして83件ということになりました。特別障害者の認定数が51件、うち寝たきりが7件でございます。それから、普通障害が32件ということでございます。

今後の普及でございますが、他市町村におきましても何らかの形で通知をしているということございまして、愛西市としても対象となる人にはできるだけ案内をする方向で今検討をいたしておるところでございます。ただ、通知をするということになりますと、通知をする対象者の確定が非常に難しいわけでございます。といいますのは、単に要介護度1以上の人すべてに通知をすればいいというものでもなくて、御承知のように介護度によって一律に認定することとはできませんので、市としては介護度とそれから障害高齢者の日常生活自立度、いわゆる寝たきり度と言いますが、そういったものと、それから認知高齢者の日常生活自立度を組み合わせて判定をしておるわけでございます。これをどういうふうに抜き出すかということがあります。

また、既に寝たきりで認定している人につきましては、これは永年になりますので特に送る必要がないわけございまして、こういった方を省くというようなこと。それから障害者手帳を所持している方は、既にそちらの方で受けてみえますので、そういった方にも送る必要はないのではないか。ただ、これが手作業で毎年繰り返すということになると、作業量と、それからもしシステムとして組むとなると、これまたそちらの方の費用の関係とか、そういったことでちょっといろいろ検討していかないかということ今やっておるところでございます。

それから、非課税の人に送るかどうとかいう、ただ非課税の人でも扶養に入っている人は必要になるという場合もありますし、そういったあたりをいろいろ判断をしないではいけません。それから、窓口対応の問題もあります。愛西市は支所等もありますので、そういったところでも同じ判断ができるように、また素早く確認、やはり申告前に集中するというふうに思いますので、他のお客さん等もありますので、できるだけ早く処理ができるというようなことも考えていかなければならないというようなことも今考えておるわけございまして、それから出す方法についてもはがきで出すか、封書で出すか、載せることのできる情報量が変わってきますので、そういったことも今検討、電算会社の方と打ち合わせをしております、早急に結論を出して、できるだけ通知をしていきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

それでは、私の方から医療費の減免制度について、まず御説明をさせていただきます。

国民健康保険法の第44条第1項の規定に基づきます一部負担金の免除、そして減免及び徴収猶予に関しまして、本年4月1日よりこの定めをつくったわけでございますが、現在までのところ実績はございません。

今後、この普及法につきましても、窓口で相談があった場合に説明をさせていただき、進めさせていただく考えであります。

続きまして、3番目の環境問題につきまして、続いて御答弁させていただきます。

環境問題の1点目の野焼きに対する行政の対応につきましてでございますが、この野焼きに

ついて、それぞれ私ども広報紙等で随時PRもさせていただいておるわけですが、御承知のように野焼きにつきましては、電話等での通報等を、私どもに苦情といいますか、そうした通報をいただきましてから現場に担当者が行き、原因者、野焼きをしておる者がおれば、その場で野焼きの禁止について指導を行っております。

そして、また休日・夜間等におきましては、今、消防署さんの方において対応をお願いしております。そして休みが明けた後日、環境課の方に状況の報告をいただきまして、それぞれ野焼きをしておられた方について指導もさせていただいておりますというのが現状でございます。

次にレジ袋の削減についての御質問でございますが、昨日、小沢議員にも御答弁をさせていただきましたが、現在、まだ私ども取り組んでいないというのが状況でございますので、今後、近隣自治体やら、きのうも申し上げましたが、愛西市の商工会の関係の方々等に一度よくお話をお聞きいたしまして勉強をさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私からは、4点目の所管事務概要の作成ということについてお答えをさせていただきます。

議員よりお話を承りましたので、津島市の方にお聞きをいたしました。その中で実質的に見せていただきまして、市の組織図につきましては、部単位で組織図が作成されております。また、その部の中には部課長の氏名と職員数も掲載されています。議員が言われたとおりでございます。課の組織図につきましては、課長以下の係につきましては、津島市さんにおいてはグループ制を採用されておりますので、グループごとに事務分掌が載せられております。

業務の内容についての関係でございますけど、当該年度のもので掲載できるわけですが、実績におきましては決算審査後の掲載となります。愛西市におきましては予算書とあわせて予算の概要書も議員の皆様には配付をさせていただいておりますし、実績報告におきましては、決算審査時のときに実績報告書もあわせてお出しをいたしております。そういうようなことから考えまして総合的に考えますと、非常によい御提案ということで受けとめさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○24番（加藤敏彦君）

引き続き、再質問を行っていきます。

第1項目めの平和行政の推進ですが、部長よりことしは平和コーナーをふやしていきたいということで、老人福祉センターの関係が3カ所と、児童館、保育園にも呼びかけていくということですが、昨年は7月の広報に折りヅルのお知らせというのが出ましたが、ことしもそういう予定なのか。具体的に何日から何日ぐらいの予定で実施されるのか、お尋ねをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

ちょっとまだ具体的な日にちは、私は承知しておりませんので申しわけありませんが、例年と同じように広報に載せて周知をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○24番（加藤敏彦君）

平和コーナーをふやすということですが、児童館や保育園などはそういうコーナーを設けるのか、そういう折り紙の取り組みを呼びかけられるのか、どんな形になるのでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

児童館とか保育園ですと、おっしゃるようにコーナーというのはちょっと、一般の方が見えるというのはなかなか少ないものですから、どこかに時間をつくっていただいて協力していただくと、そんな格好でお願いすることになるかと思います。

○24番（加藤敏彦君）

小・中学校などにも働きかけをしていくということで積極的な御答弁をいただいておりますが、平和教育、平和学習という立場から、そういう千羽紙の取り組みの中で、例えば先ほど紹介した原爆の子の像の話とか、そういうようなこともぜひ子供たちに教えていただきたいと思いますが、教育長さん、どうでしょうか、そういう内容については。

○教育長（五富利清彦君）

平和についてはいろんな場面の中で子供たちが接しておることだろうということを思いますので、特にそれを取り上げて授業を行うとか、そういうことはしていかない、いわゆる日々の中でお話をしていくことだろうと思っております。

また、平和の派遣事業に参加した生徒につきましては、学校によっては生徒集会等を通じて、その参加したときの様子等を全校生徒の前でお話をしておる、そんなところでございます。

○24番（加藤敏彦君）

機会を生かしていろんなことを子供たちが学べるようにしていただきたいと思います。

中学生の代表の感想文についてですが、ホームページで4月1日から平和祈念事業というコーナーという中で紹介していると。私も見させていただきましたが、これまでは文化祭で展示をされていたということでしたが、今回ホームページで、そういうホームページを見られる条件のある方には、全部見ていただけることは大変素晴らしいことだと思いますし、また貴重な感想文だと思いますので、またホームページに載っているということをどこかでお知らせいただきたいなど。例えば、去年ですと9月の広報でしたか、中学生の代表の報告がトピックスか何かで出ておったと思いますが、そういう広報なんかでも紹介したときには、感想文はホームページで見られるというようなことも添えて紹介していただくといいなと思います。

それから、原爆資料展の展示ですが、資料を確認していただき、私も見させていただきましたが、大変迫力のあるものだと思いますので、ぜひ展示ができるように、今調整をいただいておりますが、実現していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、市民代表の派遣については、若い世代に引き継ぐという趣旨でやっているということですが、今後、この平和行政の推進という中で一般市民の参加の機会もまた検討していただきたいと思っておりますが、市長の御意見はどうでしょうか。

○市長（八木忠男君）

これもお答えを申し上げました、中学生の皆さんに出かけておっていただきます。一般市民

の方までは考えてございません。

#### ○24番（加藤敏彦君）

一般市民のことにつきましては今後の課題ということで、ぜひお願いしたいと思います。

次に、介護認定者の障害者控除の普及についてですけれども、部長からは今度については通知をしていきたいという形で積極的な御答弁をいただきました。実際に近隣の自治体の数を見ますと、愛西市はことしの実績としては83人の交付ということですが、津島市は936名、稲沢市は922名で、その違いは、やっぱり通知がされているかどうかということが違いになっておりますので、そのことを認識いただき、通知についての検討をされていることだと思っておりますが、ぜひ実現していただきたいと思っております。

部長の答弁の中で通知の仕方として、一つは該当する可能性があるということならば、その介護認定者全員に通知していただければいいと思っておりますし、きちっと調べて該当するということだったら、また今度は申請書みたいなものを通知していくという形になるのではないかと思います。前向きな答弁をいただいておりますが、この通知の中身について、どんな形にしていきたいのかという点でもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどもお話しさせていただきましたように、100%把握するというのは多分難しいというふうに思っておりますので、概略で把握した中で、いろいろお断りの文書をつけながら皆さんにお知らせするという方法になるのではないかなというふうに思っております。やはり確認をすればするほど、そのシステムのお金とか、この窓口で実際にそのシステムを使いこなせるかというようなことが出てきますので、そういった折り合う点ということになりますと、やはり先ほど言いましたようなことになるのではないかなというふうに思っております。

#### ○24番（加藤敏彦君）

今、部長の方からそういう可能性があるということでの啓蒙、お知らせの通知という形での考えが表明されました。例えば就学援助なんかでも申請して、判定がされて、そして対象となる、ならんというような形もありますので、そういう形ならそういう形で広くお知らせいただきたいと思っております。

それから、医療費の減免制度の国保の44条の件ですが、実績がなかったということですが、例えば新聞のニュースなんかでも病院での未収金は平均4,580万円、生活困窮で支払い能力なしというような報道もされておりますが、やはり制度がまだ知らされていない、知らないという問題が今は大きいんではないかと思っておりますが、その点でこの制度の利用をしていただく、広げていくという点で担当としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

この関係についての普及でございますが、この制度を御利用いただく機関が、私どもで言いますと海部医師会の範囲の中というふうに現在なっておりますので、制度の概要について、事前にこうしたことを海部医師会の方へ御説明を申し上げておりますので、医療機関の窓口でも相談があった場合には、市の方へ問い合わせさせていただき、旨をお願いをしておりますので、まず

医療機関にかかられた場合に、そちらでもそのようにお話をしていただけるように今お願いをしております。

○24番（加藤敏彦君）

一つお尋ねしますが、よく津島市民病院とか海南病院とかでいくと、やっぱり支払いに困った場合などケースワーカーさんに相談をするということがあると思いますけど、今その病院なんかは対象になっていないのでしょうか。

○市民生活・保健部長（八木富夫君）

病院といいますか、私が今申し上げました海部医師会の指定医療機関、これは津島市さんの例をとると、津島市はこの医師会が別でございまして、それを除いた海部医師会の医療機関はお願いができていたという状況でございまして、その区分けがございまして、それだけはお願い申し上げます。

○24番（加藤敏彦君）

もう一度お尋ねしますが、津島市民病院は対象内ですか外ですか。バツですか。

一つは、これからの課題として、一番愛西市民にとって近い病院が利用できないというのは非常に残念なことでありますので、例えば津島医師会とも話ができればオーケーになるんではないか。

○市民生活・保健部長（八木富夫君）

おっしゃっていただいたとおりでございます。

○24番（加藤敏彦君）

ここは海部地区ですので、いろんな行政を津島と海部と一緒にやっておりますので、ぜひことしは津島の医師会の方の話も進めていただき、対象を生活と合う形で広げていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、3項目めの野焼き等のことについて、広報でお知らせいただき、連絡があれば現場に担当者が行くというような形で対応してみえますので引き続きお願いしたいと思いますが、もう一つ、家庭のドラム缶焼却もたまに見受けられますが、これらの状況把握はされておるのでしょうか。やっぱりこういうところも含めて対策、対応をしていかなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

○市民生活・保健部長（八木富夫君）

このドラム缶で焼却してみえる部分につきましては、それぞれ目にとまるなり、当然ドラム缶での焼却はだめでございますので、発見した時点で御指導をさせていただくといった形になるかと思っております。

○24番（加藤敏彦君）

ドラム缶焼却というのは、ある面では、近所の方がやってみえても、なかなかやめてくださいと言にくい部分も近所の関係では一面あると思っておりますので、先ほどのアンケートのようなことも出てくると思うんですが、町内には衛生委員さんも見えますので、例えばそういう方にお願いして、ドラム缶焼却はだめですよと、またドラム缶焼却があったら御連絡くださいとい

うような形での情報把握を繰り返しやっていくというような必要があると思いますが、そういう状況把握についての考えはどうでしょうか。

**○市民生活部次長兼環境課長（加藤久夫君）**

このドラム缶焼却につきましては、以前もたしか御質問をいただいたと思いますが、ただドラム缶が据えてあるからそこで焼却しているとか、いろんな関係がございます。ですから、その場所で焼却してみえる方、苦情があった場合には、ドラム缶でやってみえれば、きちっとこういうものはだめですよという指導をさせていただいておりますので、現状については把握を実際しておりませんが、そのような格好で進めさせていただきたいと思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

ドラム缶焼却、実際にやってみえるところというのは、一日じゅう燃やしてみえるわけではないし、毎日燃やされるわけでもないもので、なかなかそこら辺のやってみえるところ辺では難しいので、例えば衛生委員さんや回覧等を通じて、やっぱり1年に1回ぐらい、そういう啓発の回覧等をやっていたり、衛生委員さんの会議では、そういうものがあつたら連絡をくださいとか、そんな形でなくしていく方向での啓蒙活動が必要だと思っております、そういう点はどうか。

**○市民生活・保健部長（八木富夫君）**

最初のところでも御答弁させていただきましたが、広報紙等で随時野焼き等の、こうしたもののPRもさせていただいておりますので、おっしゃっていただきますように、もっと広報紙等を使って今後もPRに努めていきたいというふうに思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

ドラム缶焼却についてですが、一番もととなるドラム缶があるとごみを入れて火をつけてしまったり、つけたくなったりしてしまうわけですが、やっぱりそういうドラム缶の回収ということまで、きちっと行政としても考えていくことが大事ではないかと思っております、例えば今だと粗大ごみで200円という形になると思いますが、そういう回収の呼びかけ、一番いいのは、ドラム缶焼却が禁止になりましたので無料で回収しますので、皆さん、衛生委員さんに連絡くださいとかという形が一番回収が進むと思いますが、そういう点でそういうもとをなくしていくということについての対応や考えはいかがですか。

**○市民生活・保健部長（八木富夫君）**

同じ答弁になるかもしれませんが、そうしたドラム缶といったものをはっきり打ち出してお願いするのか、一度よくその周知の方法について私どもも一生懸命検討させていただきます。

**○24番（加藤敏彦君）**

生活が大変になると、ごみ袋一つでも15円、20円で、節約しようと思うと、やはり自分のところで解決するというのも一面、やっぱり世の流れで出てきますので、そういうことに対して担当としてぜひ検討を深めて、この野焼きやドラム缶焼却等がなくなるように、ぜひ努力させていただきたいと思っております。

それから、レジ袋についてですけれども、商工会等と話し合っただけで進めるということですが、

愛西市の計画としては有料化ということが明確にうたわれているんですけども、有料化になれば消費者である市民にも負担がかかってくるわけですが、大事なことは、そのレジ袋をなくしていける、レジ袋なしで皆さんが買い物に行ける、そういう環境をつくれればいいかというふうにも思うんですが、その有料化についての市の考え、計画では出しているんですけども、そういうことがなくて削減がしていければいいなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

**○市民生活・保健部長（八木富夫君）**

今回おつくりした計画の中に、確かにそのような項目が入っております。ですが、昨日も御答弁をさせていただいておりますが、いましばらくこうした件について、きのうの小沢議員さんの御質問でもありましたように、何らかの形を私どもも立ち上げるなりして、一度十分検討させていただきたいというふうに思っております。

**○24番（加藤敏彦君）**

レジ袋の削減については、一つは市民の自覚、認識を高める形、また市民参加、そういう形を広げる中で減らしていけるような、そういう視点で努力をぜひしていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、4項目めの所管事務概要の作成についてですけども、総務部長の方から非常によいものだというふうに評価をいただきました。私も見させていただきまして、ああ、これがあれば大変便利だなあというふうに思いましたので、ぜひまとめていただいて、総務がまとめていただくのか、議会事務局がまとめていただくのか、その辺は今後話し合いによると思いますが、せっかくある愛西市のそういう資料が一つにまとまることによって有効に愛西市のサービスが説明していけるということでは大変いいことだと思いますので、ぜひ遅くとも来年の予算には間に合うように要望して、これで質問を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

24番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月24日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時45分 散会

